

飯塚市子ども・子育て支援事業計画進捗状況

資料1

事業No.	事業の名称	事業内容と今後の方針(概要)	H31年度目標	H26年度実施状況	H29年度			H30年度			達成度	H31年度実施予定	所管課	
					実施状況	達成度			達成度					
						H27	H28	H29	H27	H28				H29
1	利用者支援事業	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業であり、子ども・子育て新制度において新設されました。 現在の地域子育て支援拠点事業実施施設6か所(地域子育て支援センター4か所・街なかひろば1か所)において、「基本型(利用者支援と地域連携をともに実施する形態)での実施に向けて取り組みます。」 街なか子育てひろばと市役所子育て支援課の2か所において実施します。	飯塚地区:1か所 穂波地区:1か所 筑穂地区:1か所 庄内地区:1か所 藤田地区:1か所 市役所子育て支援課:1か所 合計 62か所において実施	「街なか子育てひろば」にて基本型1か所実施	「街なか子育てひろば」と「市役所子育て支援課」の合計2か所において実施。	B	B	B	「街なか子育てひろば」と「市役所子育て支援課」の合計2か所において実施。	B	「街なか子育てひろば」と「市役所子育て支援課」の合計2か所において実施。	子育て支援課		
2	乳児院の設置	児童虐待や家庭問題の事情等により家庭での養育が難しい乳児等を入院させて、養育し、又その他の援助を行うことを目的とする乳児院の誘致を検討します。 現在、飯塚・嘉麻地区に乳児院がないことから、これを誘致し子育て援助施策の充実を図ります。	設置数 1施設	関係団体と設置に向けた協議を行った。	関係団体と設置に向けた協議を行った。	C	C	C	関係団体と設置に向けた協議を行った。	C	関係団体と設置に向けた協議を行う。	子育て支援課		
3	家庭児童相談	家庭児童相談室において、家庭や社会における人間関係や児童養育上の相談に応じ、助言・指導を行っています。 養育上の問題や児童虐待、家族関係等に関する相談に対応していますが、相談件数は増加、複雑化しています。このため、家庭児童相談員と保健師をはじめとする庁内関係者間の連携や関係機関との連携を強化し、情報共有と迅速な対応に努めます。	設置数:1箇所 設置場所:飯塚市福祉事務所内 主な相談内容:児童養育、児童虐待・家庭関係に関する相談等 家庭児童相談員2名 相談受付:随時実施	設置数:1箇所 設置場所:飯塚市福祉事務所内 主な相談内容:児童養育、児童虐待・家庭関係に関する相談等 家庭児童相談員2名 相談件数:延べ1,747件	設置数:1箇所 設置場所:飯塚市福祉事務所内 主な相談内容:児童養育、児童虐待・家庭関係に関する相談等 家庭児童相談員2名 相談件数:延べ2,102件	A	A	A	設置数:1箇所 設置場所:飯塚市福祉事務所内 主な相談内容:児童養育、児童虐待・家庭関係に関する相談等 家庭児童相談員3名 相談件数:2,253件	A	設置数:1箇所 設置場所:飯塚市福祉事務所内 主な相談内容:児童養育、児童虐待・家庭関係に関する相談等 家庭児童相談員4名 相談件数:随時実施	子育て支援課		
4	飯塚市要保護児童連絡協議会	飯塚市要保護児童連絡協議会を設置し、要保護児童等の早期発見及び早期対応やその適切な保護を図るために必要な情報の交換を行うとともに、要保護児童等に対する支援の内容に関する協議を行っています。 今後も、実務者会議・代表者会議を継続して開催し、各関係機関が連携して要保護児童等の早期発見、早期対応等に努めます。 また、専門部会を設け、代表者会議・部会・実務者会議により、きめ細やかに対応するための体制づくりを図ります。	代表者会議:年1回開催 部会:年5回開催 実務者会議:個別のケースに応じて随時開催	代表者会議:年1回開催 部会:年5回開催 実務者会議:個別のケースに応じて随時開催	代表者会議:年1回開催 部会:年5回開催 実務者会議:個別のケースに応じて随時開催	A	A	A	代表者会議:年2回開催 部会:年5回開催 実務者会議:個別のケースに応じて随時開催	A	代表者会議:年1回開催 部会:年2回開催 実務者会議:年8回開催	子育て支援課		
6	母子健康手帳交付	妊娠・出産・育児までの一貫した健康状態等を記録する「母子健康手帳」を、保健センターで交付するとともに、交付時に妊婦の状況に応じた相談・指導や情報提供に努め、支援が必要な妊婦には訪問等を通して継続的な支援に努めます。	交付数 : 985人 交付場所:本庁・保健センター	交付数 : 1,161人 交付場所:1箇所(随時交付)	交付数 : 1,003人 交付場所:1箇所(随時交付)	S	S	S	交付数 : 1,057人 交付場所:1箇所(随時交付)	S	交付数 : 1,200人 交付場所:1箇所(随時交付)	健幸・スポーツ課		
7	乳幼児健康診査	乳幼児の成長・発達に重要な月齢である4か月児・8か月児・1歳6か月児・3歳児の健康診査を実施しています。 身体計測、医師・歯科医師の診察などにより、疾病や異常の早期発見に努めるとともに、保健指導や育児に関する相談を行っています。 また、訪問等により未受診者の把握と受診勧奨に努めます。	各健診2会場 月2回で実施 4か月 97.8% 8か月 95% 1歳6か月 93.2% 3歳 94%	各健診2会場 月2回で実施 4か月 97.8% 8か月 94.8% 1歳6か月 93.2% 3歳 91.0%	各健診2会場 月2回で実施 4か月 98.9% 8か月 96.5% 1歳6か月 95.0% 3歳 97.0%	A	B	S	各健診2会場 月2回で実施 4か月 98.8% 8か月 97.9% 1歳6か月 95.6% 3歳 95.3%	S	各健診2会場 月2回で実施 4か月 98.8% 8か月 97.9% 1歳6か月 95.6% 3歳 95.3%	健幸・スポーツ課		
8	新生児訪問指導・妊産婦訪問指導・乳幼児訪問指導	出生連絡票や妊婦健診受診票から把握されたケース、また乳幼児健診などで要フォローとされたケースに対して訪問し、家庭状況や生活状況の把握を行うとともに、子育て支援を実施しています。また要保護支援家庭として把握されているケースには、こども育成課と同伴訪問を行います。 新生児訪問については必要に応じ助産師会に委託し、産後の母親の状態や母乳管理等についてより適切な指導を実施しています。 今後は、内容の充実を図るため、保健師等の資質向上に努めます。	・新生児:37人 ・未熟児:35人 ・乳児:128人 ・幼児:197人 ・妊産婦:158人 ・その他:6人 (出生数 985)	保健師・助産師(委託)による訪問指導人数 ・新生児:45人 ・未熟児:43人 ・乳児:159人 ・幼児:250人 ・妊産婦:190人 ・その他:8人	・新生児:42人 ・未熟児:29人 ・乳児:195人 ・幼児:168人 ・妊産婦:241人 ・その他:18人	S	S	S	・新生児:39人 ・未熟児:22人 ・乳児:239人 ・幼児:204人 ・妊産婦:317人 ・その他:22人	S	・新生児:41人 ・未熟児:22人 ・乳児:204人 ・幼児:185人 ・妊産婦:324人 ・その他:18人	健幸・スポーツ課		

飯塚市子ども・子育て支援事業計画進捗状況

資料1

事業No.	事業の名称	事業内容と今後の方針(概要)	H31年度目標	H26年度実施状況	H29年度			H30年度			達成度	H31年度実施予定	所管課
					達成度	H27	H28	H29	達成度	H30			
					実施状況				実施状況				
9	予防接種	「予防接種法」及び「結核予防法」に基づき予防接種を実施しています。【個別接種：小児肺炎球菌、ヒブ(インフルエンザ菌b型)、不活化ポリオ、三種混合、四種混合、水痘、子宮頸がん、二種混合、麻しん、風しん、日本脳炎、MR(麻しん風しん混合ワクチン)、BCG】。今後は、接種率向上と予防接種の内容の周知に努めます。	予防接種法第5条、結核予防法に基づき個別摂取方式にて実施。 ・ヒブ：1期1回目(106.6%)2回目(101.5%)3回目(100.7%)1期追加(105.8%) ・小児肺炎球菌：1期1回目(106.5%)2回目(102.7%)3回目(100.3%)1期追加(91.7%) ・4種混合：1期1回目(98.5%)2回目(95.1%)3回目(91.6%)1期追加(72.6%) ・日本脳炎：1期1回目(103.4%)2回目(95.1%)1期追加(88.9%) ・日本脳炎：2期(11.3%) ・MR：1期(97.4%) 2期(89.0%) ・BCG：(94.4%) ・水痘：1期(110.4%)2期(30.2%) ・2種混合：(69.3%) ※3種混合・不活化ポリオは、平成24年11月より、4種混合へと移行しているため、今後は徐々に減少し4年後には接種者が0となる。 ※子宮頸がんについては、H25年6月より積極的勧奨の中止(副作用のため)になっており、今後の再開についても国からの通知も現在なく不明です。 ※水痘は、H27年度より経過措置は実施いたしません。	予防接種法第5条及び結核予防法に基づき実施 個別接種(飯塚医師会・県医師会委託・予防接種センター・県外接種者への償還払い) ・ヒブ：1期1回目(105.7%)2回目(103.3%)3回目(99.7%)1期追加(96.6%) ・小児肺炎球菌：1期1回目(105.7%)2回目(103.8%)3回目(100.0%)1期追加(92.0%) ・4種混合：1期1回目(104.1%)2回目(102.8%)3回目(99.6%)1期追加(72.6%) ・水痘：1期(149.5%)2期(30.2%) ・日本脳炎：1期1回目(103.4%)2回目(95.1%)1期追加(88.9%) ・日本脳炎：2期(7.3%) ・MR：1期(94.6%) 2期(81.9%) ・BCG：(94.4%) ・2種混合：(55.0%) ・3種混合：1期1回目(0.3%)2回目(0.6%)3回目(1.2%)1期追加(30.8%) ・不活化ポリオ：1期1回目(3.8%)2回目(8.5%)3回目(11.1%)1期追加(61.1%) ・子宮頸がん：(0.9%) ※3種混合・不活化ポリオは、4種混合になったため、今後は接種者数が減少していく。 ※子宮頸がんワクチンは、現在積極的接種の勧奨が中止されている。 ※水痘1期には、経過措置者の接種数を含む。	予防接種法第5条、結核予防法に基づき個別接種方式にて実施。 ・ヒブ：1期1回目(97.9%)2回目(97.0%)3回目(97.6%)1期追加(97.9%) ・小児肺炎球菌：1期1回目(97.9%)2回目(97.0%) 3回目(98.1%)1期追加(97.4%) ・4種混合：1期1回目(98.5%)2回目(98.8%)3回目(97.2%)1期追加(99.5%) ・日本脳炎：1期1回目(117.6%)2回目(116.8%)1期追加(95.2%) ・日本脳炎：2期(95.6%) ・MR：1期(96.1%) 2期(89.0%) ・BCG：(97.2%) ・水痘：1期(94.8%)2期(79.8%) ・2種混合：(66.7%) ※子宮頸がんについては、H25年6月より積極的勧奨の中止(副作用のため)になっており、今後の再開についても国からの通知も現在なく不明	A	S	A	予防接種法第5条、結核予防法に基づき個別接種方式にて実施。 ・B型肝炎：1回目(98.5%)2回目(97.8%)3回目(95.7%) ・ヒブ：1期1回目(98.9%)2回目(97.8%)3回目(96.4%)1期追加(103.5%) ・小児肺炎球菌：1期1回目(99.0%)2回目(97.8%)3回目(97.3%)1期追加(103.9%) ・4種混合：1期1回目(96.9%)2回目(99.7%)3回目(100.0%)1期追加(108.0%) ・日本脳炎：1期1回目(119.0%)2回目(118.2%)1期追加(121.0%) ・日本脳炎：2期(114.9%) ・MR：1期(94.6%) 2期(89.4%) ・BCG：(100.9%) ・水痘：1期(93.9%)2期(84.1%) ・2種混合：(63.2%) ※子宮頸がんについては、H25年6月より積極的勧奨の中止(副作用のため)になっており、今後の再開についても国からの通知も現在なく不明	A	予防接種法第5条、結核予防法に基づき個別接種方式にて実施。 ・B型肝炎：1回目(98.5%)2回目(97.8%)3回目(96.4%) ・ヒブ：1期1回目(99.3%)2回目(98.3%)3回目(98.1%)1期追加(100.2%) ・小児肺炎球菌：1期1回目(99.3%)2回目(98.6%)3回目(98.8%)1期追加(100.3%) ・4種混合：1期1回目(98.9%)2回目(100.2%)3回目(100.7%)1期追加(103.3%) ・日本脳炎：1期1回目(114.8%)2回目(112.0%)1期追加(106.0%) ・日本脳炎：2期(87.8%) ・MR：1期(96.5%) 2期(88.9%) ・BCG：(100.0%) ・水痘：1期(95.5%)2期(82.4%) ・2種混合：(65.9%) ※子宮頸がんについては、H25年6月より積極的勧奨の中止(副作用のため)になっており、今後の再開についても国からの通知も現在なく不明	健幸・スポーツ課	
10	電話健康相談	保健センター等で、子育てに関する相談や妊産婦の食事や授乳、離乳食・幼児食などの栄養に関する相談に随時対応し、助言・指導を行っています。今後は、広報を行い、随時の電話相談に十分対応できるよう体制整備に努めます。	保健センターにて随時実施 延相談人数1,400人	保健センターにて随時実施 延相談人数1,398人	保健センターにて随時実施 延相談人数1,402人	A	A	S	保健センターにて随時実施 延相談人数1,388人	A	保健センターにて随時実施 延相談人数1,400人	健幸・スポーツ課	
11	健康育児の相談	地域の会場等において、乳幼児の発育や発達に不安のある保護者を対象に、計測・発達チェック・個別の育児・栄養相談及び指導等を実施しています。(月2回)。今後は、健診のフォロー体制の一環として内容の充実にも努めます。	育児相談延相談人数：850人 健診のフォロー人数の割合：70%	2会場月1回実施 年24回 相談延人数：720人	育児相談 ・開催回数：24回 庄内保健福祉総合センター 12回 穂波福祉総合センター 12回 延相談人数：609人 健診のフォロー人数の割合：41.2%	C	C	B	育児相談 ・開催回数：24回 庄内保健福祉総合センター 12回 穂波福祉総合センター 12回 延相談人数：572人 健診のフォロー人数の割合：55.8%	B	育児相談 ・開催回数：24回 庄内保健福祉総合センター 12回 穂波福祉総合センター 12回 延相談人数：650人 健診のフォロー人数の割合：70%	健幸・スポーツ課	
12	出産子育て事業	妊娠・出産に対する正しい知識を提供するとともに、親同士の仲間づくりの場を提供しています。また、子育ての負担・不安を軽減させ、子どもの健やかな成長を図ることを目的に実施しています。今後は、継続して実施するとともに、内容の充実にも努めます。	・マタニティ教室：実人員45人 ・両親学級：延べ180人90組	マタニティ教室 ・開催回数：3回(各3回シリーズ) ・参加人数：実人員23人、延べ64人 ・会場：穂波福祉総合センター(2回) 庄内保健福祉総合センター(1回) 両親学級 ・開催回数：6回(日曜に実施) ・参加人数：延べ111人56組 ・会場：穂波福祉総合センター(3回) 庄内保健福祉総合センター(3回)	マタニティ教室 ・開催回数：3回(各3回シリーズ) ・参加人数：実人員24人、延べ62人 ・会場：穂波福祉総合センター(2回) 庄内保健福祉総合センター(1回) 両親学級 ・開催回数：6回(日曜に実施) ・参加人数：延べ167人84組 ・会場：穂波福祉総合センター(3回) 庄内保健福祉総合センター(3回)	A	A	A	マタニティ教室 ・開催回数：3回(各3回シリーズ) ・参加人数：実人員27人、延べ63人 ・会場：穂波福祉総合センター(2回) 庄内保健福祉総合センター(1回) 両親学級 ・開催回数：6回(日曜に実施) ・参加人数：延べ168人84組 ・会場：穂波福祉総合センター(3回) 庄内保健福祉総合センター(3回)	A	マタニティ教室 ・開催回数：3回(各3回シリーズ) ・参加人数：実人員30人、延べ90人 ・会場：穂波福祉総合センター(2回) 庄内保健福祉総合センター(1回) 両親学級 ・開催回数：6回(日曜に実施) ・参加人数：延べ170人85組 ・会場：穂波福祉総合センター(3回) 庄内保健福祉総合センター(3回)	健幸・スポーツ課	
13	離乳食教室	離乳食のすすめ方を知ることにより、保護者の不安を軽減し、子どもの発達にあった離乳食を進められるよう支援を行っています。今後は、参加者の増加に対応できる実施体制の確保に努めます。	開催回数：12回 参加者数：360人・両親学級：延べ180人90組	開催回数：12回 参加者数：252人(251組)	開催回数：16回 参加者数：277人(270組)	B	A	B	開催回数：12回 参加者数：170人	C	開催回数：18回 参加者数：360人	健幸・スポーツ課	
14	育児相談	地域子育て支援センターにおいて、保健師等による身長・体重測定、育児相談等を行い、保護者の子育て不安の解消・支援に努めています。今後は、保健センターと各地域子育て支援センターとの連携を強化し、相談体制の充実にも努めます。	子育てに関する相談・情報提供は各子育て支援センターで随時実施予定 子育て支援センター 5箇所 年間利用者数：104件	子育てに関する相談・情報提供は各子育て支援センターで随時実施予定 子育て支援センター 5箇所 年間利用者数：106件	子育てに関する相談・情報提供は各子育て支援センターで随時実施予定 子育て支援センター 4箇所 年間利用者数：110件	B	B	S	子育てに関する相談・情報提供は各子育て支援センターで随時実施予定 子育て支援センター 4箇所 年間利用者数：84件	B	子育てに関する相談・情報提供は各子育て支援センターで随時実施予定 子育て支援センター 4箇所 年間利用者数：85件	健幸・スポーツ課	

飯塚市子ども・子育て支援事業計画進捗状況

資料1

事業No.	事業の名称	事業内容と今後の方針(概要)	H31年度目標	H26年度実施状況	H29年度			達成度			H30年度			達成度	H31年度実施予定	所管課
					実施状況			H27	H28	H29	実施状況					
15	産前・産後生活支援事業	産前・産後に家事や子育てが困難な家庭をヘルパー等が訪問し、身の回りの世話や子育ての支援を行うものであり、平成20年度よりシルバー人材センターに委託して実施しています。ヘルパーに抵抗のある人や子育ては自分でやりたいという人も多く、利用につながりにくい状況があります。今後も、産前・産後の家事や子育ての援助を行い、子どもを生き育てやすい環境づくりを図るために、広報等を活用したさらなる事業の周知と利用促進に努めます。	シルバー人材センターに委託 年間利用者数 18人 年間利用回数 83回	シルバー人材センターに委託 年間利用者数 16世帯	シルバー人材センターに委託 年間利用者数 21世帯 年間利用回数 81回 年間利用時間 162時間	A	A	A	シルバー人材センターに委託 年間利用者数 20世帯 年間利用回数 101回 年間利用時間 168時間	S	シルバー人材センターに委託 年間利用者数 34世帯 年間利用回数 114回 年間利用時間 220時間		子育て支援課			
17	子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)	保護者の疾病その他の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行います。今後も、現在の委託施設(1か所・鞍手乳児院)の定員及び実施体制の維持に努めます。	鞍手乳児院に委託 ・ショートステイ 年間利用者 12人 2歳未満児 6人 2歳から就学前児 6人 ・トワイライトステイ 年間利用者 6人	鞍手乳児院に委託 ・ショートステイ 年間利用者 7人 2歳未満児 2人4人 2歳から就学前児 4人3人 ・トワイライトステイ 年間利用者 0人	鞍手乳児院に委託 ・ショートステイ(宿泊) 年間利用者 2人8人 2歳未満児 2人8人 2歳から就学前児 0人 ・トワイライトステイ(休日昼間・平日夜間) 年間利用者 2人	B	B	B	鞍手乳児院に委託 ・ショートステイ(宿泊) 年間利用者 1人 2歳未満児 1人 2歳から就学前児 0人 ・トワイライトステイ(休日昼間・平日夜間) 年間利用者 5人	B	鞍手乳児院に委託 ・ショートステイ(宿泊) 年間利用者 7人 2歳未満児 3人 2歳から就学前児 4人 ・トワイライトステイ(休日昼間・平日夜間) 年間利用者 3人		子育て支援課			
18	乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行います。平成23年4月から「赤ちゃんすくすく元気訪問事業(乳児家庭全戸訪問事業)」として実施しています。今後も、対象乳児のいる家庭を確実に把握し、訪問できるよう努めます。	制度の広報周知を図り、訪問対象世帯への円滑な訪問実施に努める。 年間訪問数 1,017人	訪問対象世帯:916世帯 訪問済世帯:915世帯 訪問率:99.89%	訪問対象世帯:1,111世帯 訪問済世帯:871世帯 訪問率:78.4%	B	B	B	訪問対象世帯:844世帯 訪問済世帯:778世帯 訪問率:92.18%	B	訪問対象世帯(見込み):1,140世帯について、制度の広報周知を図り、円滑な訪問実施に努める。		子育て支援課			
19	養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保します。平成23年8月から「赤ちゃんすくすく元気訪問事業(養育支援訪問事業)」として実施しています。今後も、対象乳児のいる家庭・若年出産等養育支援が必要な家庭を確実に把握し、訪問できるよう努めます。	年間訪問数 36人	養育支援訪問対象家庭: 98件	養育支援訪問対象家庭: 55世帯 延べ件数: 104件	A	A	A	養育支援訪問 実件数 94世帯 延べ件数 161件	S	養育支援訪問対象家庭: 70世帯 延べ件数120件		子育て支援課			
20	市営住宅への優先入居	空家発生時に入居募集を実施していますが、母子・父子家庭の場合は、母子・父子向け住宅と一般住宅の両方に申込ができるよう配慮しています。今後も、継続して実施します。	ひとり親向け住宅の空きが次次第、積極的に募集を行います。また、継続して、ひとり親向け住宅と一般向け住宅の両方に申込が出来るようになっていきます。	母子向け住宅の募集予定:0戸(空き部屋がなかったため)但し、一般向け住宅の公募を行った際に33世帯の母子世帯が入居されました。	母子向け住宅の募集:4戸募集しましたが入居はありませんでした。2戸募集し、1世帯の入居また一般向け住宅の公募を行った際に、45・16世帯の母子世帯、3世帯の父子世帯が入居されました。←父子世帯の入居はありませんでした	A	A	A	母子向け住宅の募集:1戸募集しましたが入居はありませんでした。また一般向け住宅の公募を行った際に、12世帯の母子世帯、1世帯の父子世帯が入居しました。	A	母子向け住宅の空き家が次次第、積極的に募集を行います。また、継続して母子向け住宅と一般向け住宅の両方に申し込みが出来るようになっていきます。		住宅政策課			
21	母子生活支援施設への入所措置	配偶者のない女子等で生活上の問題で児童の養育が十分にできない時に、児童とともに母子生活支援施設に入所させて保護し、生活や教育、就職等についての保護支援を行っています。今後も、母子・父子自立支援員を配置し、施設と連携を図りながら適切な入所処置を実施します。また、入所後においても、早期自立に向けての相談や支援を継続して実施します。	支援が必要な世帯	入所措置数:1世帯(5人)	入所措置数:1世帯(2人)	A	A	A	入所措置数:1世帯(5人)	A	支援が必要な世帯		子育て支援課			

飯塚市子ども・子育て支援事業計画進捗状況

資料1

事業No.	事業の名称	事業内容と今後の方針(概要)	H31年度目標	H26年度実施状況	H29年度			H30年度			達成度	H31年度実施予定	所管課
					実施状況	H27	H28	H29	実施状況	H30			
22	母子自立支援	母子・父子自立支援員を配置し、母子・父子家庭等の自立及び就業支援に関する相談に対応しています。自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金の給付、自立支援プログラムの策定等により、職業能力の向上や就業支援を行っています。 今後も、就労支援をはじめとした母子・父子家庭等に対する各種支援に関する情報収集・提供に努めるとともに、関係機関等との連携を強化しながら、母子・父子家庭等の自立促進に努めます。	児扶現況確認時においてチラシ配布市報、HPIにおいて掲載 自立支援教育訓練給付金: 1件 高等職業訓練促進給付金: 20件 母子・父子自立支援プログラムの策定: 10件 母子・父子自立支援員2名 相談受付: 随時実施	児扶現況確認時においてチラシ配布市報、HPIにおいて掲載 自立支援教育訓練給付金: 0件 高等職業訓練促進給付金: 18件 自立支援プログラムの策定: 5件 相談件数: 169件(延べ340件)	児扶現況確認時においてチラシ配布市報、HPIにおいて掲載 自立支援教育訓練給付金: 1件 高等職業訓練促進給付金: 22件 高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金: 1件 自立支援プログラムの策定: 2件 相談件数: 88件(延べ268件)	B	A	A	児扶現況確認時においてチラシ配布市報、HPIにおいて掲載 自立支援教育訓練給付金: 2件 高等職業訓練促進給付金: 27件 高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金: 0件 自立支援プログラムの策定: 0件 相談件数: 72件(延べ279件)	A	児扶現況確認時においてチラシ配布市報、HPIにおいて掲載 自立支援教育訓練給付金: 1件 高等職業訓練促進給付金: 26件 高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金: 2件 母子・父子自立支援プログラムの策定: 5件 相談件数: 随時実施	子育て支援課	
23	母子家庭等日常生活支援事業	疾病等のために一時的に生活支援を必要としている母子・父子家庭や寡婦に対して、生活支援員等を派遣し、日常生活の援助や子育て支援を行うものであり、シルバー人材センターに委託して実施しています。 現在一定の利用があり、日常生活の援助や子育て支援をする事業として、引き続き広報等を利用した、事業の周知を図り利用促進に努めます。	シルバー人材センターに委託 生活支援(延長含む。) 43世帯 540時間 子育て支援 1世帯 12時間	シルバー人材センターに委託 生活支援(延べ) 32世帯 399時間 子育て支援 0世帯 0時間	シルバー人材センターに委託 生活支援(延べ) 38世帯 315時間 子育て支援 0世帯 0時間	B	B	B	シルバー人材センターに委託 生活支援(延べ) 41世帯 383時間 子育て支援 0世帯 0時間 現在一定の利用があり、日常生活の援助や子育て支援をする事業として、引き続き広報等を利用した、事業の周知を図り利用促進に努めます。	B	シルバー人材センターに委託 生活支援(延べ) 45世帯 350時間 子育て支援 1世帯 12時間 現在一定の利用があり、日常生活の援助や子育て支援をする事業として、引き続き広報等を利用した、事業の周知を図り利用促進に努めます。	子育て支援課	
27	ひとり親家庭等医療費助成事業	母子・父子家庭の保護者等の心身の健康の向上を図るため、医療費の助成を行うものです。平成20年10月から新たに父子家庭に対する医療費助成を実施しています。 今後も、継続して実施します。 なお、1人暮らしの寡婦に対する助成は平成22年9月末で廃止となりました。	母子・父子家庭等の保護者及び児童の心身の健康の向上を図るため、医療費の助成を行うものです。 今後も、継続して実施します。	対象: 父子及び母子家庭の父母及び児童 父母のない児童 対象者数 3,713名 件数 35,368件	対象: 父子及び母子家庭の父母及び児童 父母のない児童 対象者数 3,280名 件数 35,621件	A	A	A	対象: 父子及び母子家庭の父母及び児童 父母のない児童 対象者数 3,238名 件数 36,059件	A	対象: 父子及び母子家庭の父母及び児童 父母のない児童	医療保険課	
28	児童クラブの利用料の減免	母子・父子家庭等の児童クラブ利用料の減免を行っています。保護者が働きながら子育てしやすい環境づくりが必要であることから、今後も、利用者世帯の経済状況に応じた減免施策を検討しながら、継続して実施します。	制度周知の強化	継続実施 ・生活保護世帯(H26.5月現在) (第1子41人第2子9人) 減免額191,000円/月 ・非課税、母子・父子家庭(同) (第1子364人第2子58人) 減免額786,000円/月	継続実施 ・生活保護世帯 66人、減免額2,392,000円 ・非課税 66人、減免額1,597,920円 ・母子・父子家庭 377人、減免額9,048,000円 ・兄弟姉妹 172人、2,208,000円	A	A	A	継続実施 ・生活保護世帯 55人、減免額2,144,000円 ・非課税 60人、減免額1,186,000円 ・母子・父子家庭 463人、減免額9,565,160円 ・兄弟姉妹 249人、2,988,000円	A	継続して実施する。	学校教育課	
29	要観察幼児への対応	保育所・幼稚園・こども園では障がいのある幼児等、要観察児の日常の様子を保護者へ連絡し、子育ての支援を行っています。 今後も関係機関と連携して、保育所・幼稚園・こども園での障がい児の受け入れ及び適切な指導・支援を図るとともに、発達障がいのある幼児の早期発見・早期支援等の推進に努めます。	保健センターの巡回訪問年2回 関係機関との連携、保護者との連絡調整、職場内研修等により、適切な指導支援及び早期発見・早期支援の推進に努める。	保健センターの巡回訪問年2回 関係機関との連携、保護者との連絡調整、(相談件数40件)職場内研修等(3回合計13回)により、適切な指導支援及び早期発見・早期支援の推進に努める。	保健センターの巡回訪問年2回～4回 関係機関との連携、保護者との連絡調整、個別相談を実施。巡回訪問時のカンファレンスを基に職場内研修を行い、適切な指導支援及び早期発見・早期支援の推進を行った。	A	A	A	保健センターの巡回訪問年2回～4回 関係機関との連携、保護者との連絡調整、個別相談を実施。巡回訪問時のカンファレンスを基に職場内研修を行い、適切な指導支援及び早期発見・早期支援の推進を行った。	A	保健センターの巡回訪問年2回～4回 関係機関との連携、保護者との連絡調整、個別相談を実施。巡回訪問時のカンファレンスを基に職場内研修を行い、適切な指導支援及び早期発見・早期支援の推進を行う。	子育て支援課	
30	妊婦に対する健康診査	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。母子健康手帳の交付時に妊婦健康診査の補助券(14回分)をあわせて交付し、医療機関(福岡県医師会会員医療機関)での受診を勧めています。 今後も、母子健康手帳交付時の健診補助券交付を継続するとともに、受診勧奨に努めます。	健診延人員 13,790人	妊婦健康診査: 妊婦1人につき、補助券14回分を交付し実施(県外医療機関での受診者には、償還払いを実施) 個別健診(県医師会・県助産師会委託) 健診実人員 1,796人 健診延人員 13,837人	妊婦健康診査: 妊婦1人につき、補助券14回分を交付し実施(県外医療機関での受診者には、償還払いを実施) 個別健診(県医師会・県助産師会委託) 健診実人員 1,676人 健診延人員 13,778人	A	A	A	妊婦健康診査: 妊婦1人につき、補助券14回分を交付し実施(県外医療機関での受診者には、償還払いを実施) 個別健診(県医師会・県助産師会委託) 健診実人員 1,562人 健診延人員 12,513人	A	健診延人員 13,500人	健幸・スポーツ課	

飯塚市子ども・子育て支援事業計画進捗状況

資料1

事業No.	事業の名称	事業内容と今後の方針(概要)	H31年度目標	H26年度実施状況	H29年度			H30年度			達成度	H31年度実施予定	所管課
					実施状況			実施状況					
					H27	H28	H29				H30		
33	育成指導事業(個別)	発達に不安がある児童の保護者等を対象に、育児、こは、運動等の専門家による個別での相談・支援を行っています。今後も継続して実施します。また、相談件数が増加しているため、保育所・幼稚園・こども園との連携や集団事業の充実等により、個別事業の補完に努めます。	心理相談:2会場 24回(63人) 言語相談:2会場 85回(203人) 運動相談:2会場 12回(63人)	心理相談:2会場 24回(63人) 言語相談:2会場 85回(203人) 運動相談:2会場 22回(63人)	A	A	B	①心理相談:2会場 24回(延べ数52人) ②言語相談:2会場 90回(延べ数233人) ③運動相談:2会場 34回(延べ数103人) ④8か月健診時運動相談:2会場 24回(延べ176人) ※④については、乳児フォロー教室に代わり、平成30年度から8か月健診時に個別相談ができるようにした。	S	①心理相談:2会場 24回(延べ数57人) ②言語相談:2会場 90回(延べ数207人) ③運動相談:2会場 34回(延べ数71人) ④8か月健診時運動相談:2会場 24回(延べ175人)	健康・スポーツ課		
34	育成指導事業(集団)	2〜3歳前後の子どもとその保護者との関わりを「あそび」という実践を通して見出し、今後考えられる子育て上の問題を事前に把握し対処する目的で開催しています。作業療法士という専門スタッフの指導のもと、実践しています。また、8か月児健康診査の事後フォローとして運動面等に課題を持つ児の教室を実施して運動面、認知面からの関わりについて支援しています。今後も、保健師等の従事スタッフの専門知識の習得と資質向上に努めます。	遊びの教室:庄内ハーモニーにて実施 6回シリーズ、2回実施予定 参加親子 実数 40組 延べ 240組 乳児フォロー教室 :12回 延120人	遊びの教室:庄内ハーモニーにて実施(定員増員のため、平成26年度より会場を保健センターから庄内ハーモニーへ変更) 6回シリーズ、2回実施予定 参加親子 実数 28組 延べ 147組 乳児フォロー教室:12回延145人	C	A	B	遊びの教室:庄内ハーモニーにて実施 6回シリーズ、2回実施 参加親子 実数 21組 延べ 73人 乳児フォロー教室*:24回:176人 *平成30年度より8か月児健康診査の事後フォローとして運動面等に課題を持つ児の教室を実施していましたが、健診後の日程であり、保護者の仕事等都合で参加できない方もいたため、健診会場にて作業療法士のアドバイスを受けることができるように変更。	B	遊びの教室:庄内ハーモニーにて実施 6回シリーズ、2回実施 参加親子 実数 30組 延べ 120人 乳児フォロー教室*:24回:200人 *平成30年度より8か月児健康診査の事後フォローとして運動面等に課題を持つ児の教室を実施していましたが、健診後の日程であり、保護者の仕事等都合で参加できない方もいたため、健診会場にて作業療法士のアドバイスを受けることができるように変更。	健康・スポーツ課		
35	育成指導事業(巡回相談)	保育所・幼稚園・こども園を保健師と臨床心理士等で巡回し、支援が必要な乳幼児の早期発見及び相談・支援を行うもの。本事業を通じて、保育所・幼稚園・こども園との連携を密にし、支援が必要な乳幼児に関する情報共有や相談・支援の充実に努めます。	市内の保育所・幼稚園等を訪問(41か所) アドバイス数 1700人 個別相談 129人	市内の保育所・幼稚園等を訪問(38か所) アドバイス数 1524人 個別相談 104人	A	A	A	市内の保育所・幼稚園等を訪問(36か所) アドバイス数 1534人 個別相談 111人(実数) 152人(延数)	A	市内の保育所(園)、幼稚園、こども園(36か所)に対し、前期・後期(2〜6回/年ずつ)で園を訪問した。その後、必要に応じ、個別相談を実施し、就学に向けての支援を実施した。 巡回相談:36か所 86回/年 アドバイス数:1587人 個別相談:141人(実)、201人(延べ)	A	市内の保育所(園)、幼稚園、こども園に 対し、前期・後期(2〜6回/年ずつ)で園を訪問する。その後、必要に応じ、個別相談を実施し、就学に向けての支援を実施する。 巡回相談:36か所	健康・スポーツ課
39	障がい児保育事業	保護者の就労等により家庭で保育できない障がい児であって、集団保育が可能な児童を受け入れ、保育を実施しています。今後もすべての保育所・こども園で受け入れを行うとともに、公立園への受け入れ勧奨を行っています。また、関係各課(子育て支援課、健康・スポーツ課)が連携し、発達が気になる子ども等に対する専門家から指導・助言を踏まえた支援を行うなど、サービスの充実に努めます。	公立・私立保育所全園で受け入れし、適切な指導・支援が出来る環境づくりに努める。	公立・私立保育所全園で受け入れ可 加配保育士数:10人	A	A	A	公立・私立保育所全園で受け入れ可 加配保育士数:11人	A	公立・私立保育所全園で受け入れを行った。 加配保育士数:15人	A	公立・私立保育所全園で受け入れ可	子育て支援課
40	地域子育て支援拠点事業	親子が交流するための事業を実施し、子育てを応援したり、育児不安や子育ての様々な相談を受けながら子育て支援を行う事業です。提供区域をブロック単位(飯塚・穂波・筑穂・庄内・願田ブロック)とし、平成28年度を目標に飯塚ブロックから穂波ブロックに1か所移設して、市内5か所(各ブロックごと1か所)での実施とし、低年齢児に留まらず、広く就学前児童を中心とした利用ニーズに対応できる体制の維持に努めます。	飯塚ブロック:1か所 8,959人 穂波ブロック:1か所 1,521人 筑穂ブロック:1か所 1,103人 庄内ブロック:1か所 1,599人 願田ブロック:1か所 1,233人 全体 5か所 14,415人	●飯塚ブロック:2か所 (大人:9,803人、子ども:11,338人、計21,141人) ・街なか(大人:8,967人、子ども:10,419人) ・飯塚(大人:836人、子ども:919人) ●穂波ブロック:0か所 0人 ●筑穂ブロック:1か所 (大人:688人、子ども:876人、計1,564人) ●庄内ブロック:1か所 (大人:2,307人、子ども:3,102人、計5,409人) ●願田ブロック:1か所 (大人:2,681人、子ども:3,550人、計6,231人) ■全体 5か所 (大人:15,479人、子ども:18,866人、計34,345人)	●飯塚ブロック:1か所 (大人:14,908人、子ども:17,052人、計31,960人) ●筑穂ブロック:1か所 (大人:1,017人、子ども:1,260人、計2,277人) ●庄内ブロック:1か所 (大人:2,529人、子ども:3,467人、計5,996人) ●願田ブロック:1か所 (大人:3,261人、子ども:4,507人、計7,768人) ■全体 4か所 (大人:21,715人、子ども:26,286人、計48,001人)	B	B	A	●飯塚ブロック:1か所 ・街なか(大人:15,316人、子ども17,094人 合計32,410人) ●筑穂ブロック:1か所 (大人:880人、子ども:1,171人 合計2,051人) ●庄内ブロック:1か所 (大人:3,328人、子ども:4,700人 合計8,028人) ●願田ブロック1か所 (大人3,066人、子ども4,665人 合計7,731人) ■全体 4か所 (大人:22,590人、子ども27,630人、 合計50,220人)	A	飯塚ブロック:1か所 筑穂ブロック:1か所 庄内ブロック:1か所 願田ブロック:1か所 全体 4か所	子育て支援課	
42	就学相談事業	心身に障がいがある児童生徒の保護者に対して教育相談を行うとともに、心身障がい児(生)就学指導委員会を組織し、医師等の専門家の意見を聞きながら、適切な就学相談・指導を行っています。障がいがあるすべての児童生徒が、その特性やニーズに応じた教育を受けられるよう、小・中学校や保育所・幼稚園・こども園との連携強化に努めます。	関係機関との連携のもと配慮を要する子どもを把握し、就学相談会及び就学指導委員会を実施し、個のニーズに応じた支援指導を実施する。	関係機関との連携のもと配慮を要する子どもを把握し、就学相談会及び就学指導委員会を実施し、より子のニーズに応じた支援指導を実施した。	A	A	A	関係機関との連携のもと配慮を要する子どもを把握し、就学相談会及び就学指導委員会を実施し、個のニーズに応じた支援指導を実施した。	A	関係機関との連携のもと配慮を要する子どもを把握し、就学相談会及び就学指導委員会を実施し、個のニーズに応じた支援指導を実施する。	A	関係機関との連携のもと配慮を要する子どもを把握し、就学相談会及び就学指導委員会を実施し、個のニーズに応じた支援指導を実施する。	学校教育課
44	特別支援教育サポート事業	小・中学校の通常の学級に在籍し、発達障がい等のために特別な教育的支援を要する児童生徒やその保護者に対して、教育支援を行うとともに、学校内及び関係機関との連絡・調整を行うコーディネーターの育成や、介護支援員の配置を行っています。今後、特別支援教育の充実に向け、子ども一人ひとりのニーズにあった支援体制の充実に努めます。また、研修会等を開催し、市民の特別支援教育に対する理解促進に努めます。	特別支援教育支援員の配置 発達障がい研修会の開催	特別支援教育支援員を市内小中学校30校に49名の人員配置を行った。 10月に保護者等を対象とした発達障がい研修会を実施した。	A	A	A	特別支援教育支援員を市内小中学校 30校に61名の人員配置を行った。	A	特別支援教育支援員を市内小中学校 29校に75名の人員配置を行った。 10月に教職員(保幼・小・中・児童クラブ)・保護者・関係機関職員・市民を対象に発達障がい研修会を行った。	A	特別支援教育支援員の配置 発達障がい研修会の開催	学校教育課

飯塚市子ども・子育て支援事業計画進捗状況

資料1

事業No.	事業の名称	事業内容と今後の方針(概要)	H31年度目標	H26年度実施状況	H29年度			H30年度			達成度	H31年度実施予定	所管課
					実施状況	H27	H28	H29	実施状況	H30			
45	特別支援学級就学奨励	特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者等の経済的負担の軽減を図るため、就学奨励費を支給しています。特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者等の経済的負担の軽減を目的としており、今後も学校等と連携し周知を図ります。	学校を通じて対象児童生徒の保護者宛に通知し、周知を徹底する。	学校を通じて、対象児童生徒の保護者宛に通知した。支給児童44人、生徒21人、合計65人	学校を通じて、対象児童生徒の保護者宛に通知した。支給児童72人、生徒17人、合計89人	A	A	A	学校を通じて対象児童生徒の保護者宛に通知し、周知を徹底する。支給児童70人、生徒21人、合計91人	A	学校を通じて対象児童生徒の保護者宛に通知し、周知を徹底する。	教育総務課	
47	児童クラブへの障がい児の受け入れについて	児童クラブに入所を希望する障がい児の受け入れを行うとともに、障がい児の利用に配慮したトイレ等の改修を進めています。児童クラブへの障がい児の受け入れについては指導員の加配を考慮しながら、継続して実施します。	受け入れる障がい児に合った施設改修を随時行い、可能な限り受け入れる体制をつくる。	17施設61人 障がい児用洋式トイレ改修工事 (総田・大分・上穂波の3児童クラブ)	13施設29人 障がい児が利用しやすいように、集会室に手すりを整備。 (片島児童クラブ)	A	A	A	障がい者の利用に配慮した施設整備を継続して実施する。片島児童センター・障がい児用洋式トイレ改修工事	A	障がい者の利用に配慮した施設整備を継続して実施する。	教育総務課 学校教育課	
51	重度障がい者医療費助成事業	重度障がい者の疾病の早期発見・治療の促進を図るため、医療費の一部を助成しています。平成20年10月から精神障がい者も事業の対象となっています。今後も継続して実施します。	重度障がい者の疾病の早期発見・治療の促進を図るため、医療費の助成を行うものです。今後も継続して実施します。	対象:身体・知的・重複・精神 対象者数 2,949名 件数 80,903件	対象:身体障がい者手帳1又は2級の人、療育手帳Aの人・IQ36以上50以下で身体障がい者手帳3級の人、精神保健手帳1級の人 対象者数 2,853名 件数 96,712件	A	A	A	対象:身体障がい者手帳1又は2級の人、療育手帳Aの人・IQ36以上50以下で身体障がい者手帳3級の人、精神保健手帳1級の人 対象者数 2,823名 件数 83,447件	A	対象:身体障がい者手帳1又は2級の人、療育手帳Aの人・IQ36以上50以下で身体障がい者手帳3級の人、精神保健手帳1級の人	医療保険課	
52	療育講座	障がい児の療育推進のため、家族の抱える問題や悩み等に関する療育講座を実施しています。今後も、市報等での周知や関係団体への連絡等により、参加促進を図ります。	参加者 50人	療育講座 市報11月号に情報掲載。実施について障がい者団体および障がい児福祉手当受給中の家庭へ案内を行った。 開催 11月20日(木) 参加者 40人	療育講座 市ホームページに情報掲載。実施について関係機関・団体へ案内を行った。 開催 11月16日(木) 参加者 36人	B	B	B	療育講座 11月15日(木)開催 市報11月号に情報掲載および関係機関・団体へ周知を行った。 参加者21組42人	B	療育講座 11月21日(木)開催予定 市報11月号に情報掲載および関係機関・団体へ周知を行う。 参加者 25組50人	社会・障がい者福祉課	
53	主に障がい児を対象とした相談窓口の設置	発達障がいを含む障がい児に関するさまざまな相談に対応し、必要な情報提供や助言・指導・障がい福祉サービス等の利用援助等を行っています。今後も、相談窓口を周知することによって、子どもの障がいの早期発見につなげるとともに、相談を通じて障がいのある子どもに必要な支援に結びつけられるよう、関係機関との連携強化を図ります。	相談・支援件数:3,000件	「生活相談センター フォスク」(障がい者相談支援事業委託先)において相談の受付及び各種支援を実施。 相談・支援件数:3,807件	平成29年7月に障がい者基幹相談支援センターとして、「生活相談センター フォスク」の一部と他4つの障がい者生活支援センターの機能を集約し、継続して様々な相談の受付及び各種支援を実施。 +H29.4~6 フォスクでの相談・支援件数 224件 +H29.7~H30.3 障がい者基幹相談支援センターでの20歳未満の相談・支援件数 2,888件	A	B	A	「障がい者基幹相談支援センター」において相談の受付及び各種支援を実施。「生活相談センター フォスク」においても継続して発達障がい児等を対象とした療育面の相談を実施。 ・障がい者基幹相談支援センターでの20歳未満の相談・支援件数 5,712件	S	総合相談窓口として「障がい者基幹相談支援センター」において専門的職員が障がい児・障がい者やその家族等の相談の受付及び各種支援を実施する。また、引き続き「生活相談センター フォスク」においても発達障がい児等を対象とした療育面における相談支援を実施する。	社会・障がい者福祉課	
68	病児保育事業	病氣回復期の児童を家庭で保育ができないとき、看護師、保育士がいる専用施設内で一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援する事業です。現在の委託施設2か所で量の見込みは充足しているものの、利用者の利便性向上や流行性疾患・感染症等の対応のため、更に1か所程度の増設により、安心して利用しやすい仕組みや環境づくりに努めます。	年間延べ利用数 1,075人 市内3か所で実施	年間延べ利用数 282人 市内2か所で実施	年間延べ利用数 199人 市内2か所で実施	B	B	B	年間延べ利用数 152人 市内1か所で実施	B	年間延べ利用数 200人 市内1か所で実施	子育て支援課	
69	家庭支援推進保育事業	保育所・こども園において、人権を大切にすることを育てる保育を推進しています。基本的な生活習慣づくり等の家庭環境に対する配慮等を要する児童に対して、保育士の加配を行うことにより入所児童の処遇の向上を図っています。今後も継続して実施するとともに、家庭支援保育士と、家庭児童相談員や母子・父子自立支援員等の関係者が連携しながら、配慮等を要する児童に対する支援を充実させていきます。	家庭支援保育士:3人	家庭支援保育士:3人	家庭支援保育士:3人	A	A	A	家庭支援保育士:3人	A	家庭支援保育士:3人	子育て支援課	

飯塚市子ども・子育て支援事業計画進捗状況

資料1

事業No.	事業の名称	事業内容と今後の方針(概要)	H31年度目標	H26年度実施状況	H29年度			達成度			H30年度			達成度	H31年度実施予定	所管課
					実施状況	H27	H28	H29	実施状況	H27	H28	H29	実施状況			
70	庄内生活体験学校通学・生活体験合宿事業	<p>通学合宿:庄内小学校の児童を対象に通学しながら自炊体験(朝・夕の食事づくり、食事の後片付け)、集団生活体験、日常生活(掃除、洗濯、風呂沸かし、道具の修理)、動物の世話(兔・山羊)、農耕作業(野菜作り・収穫)、生ごみを堆肥作り、森作り(ドングリの苗木作り・植樹・木工作)、ボランティア活動(公園の清掃活動)等を体験し、「自然の大切さ」「自然と人とのつながり」「人間関係の大切さ」「命の大切さ」等、子どもたちの自立と自律を育みます。最高6泊7日。</p> <p>チャレンジ生活体験合宿:庄内小学校校区以外の子どもたちを対象に通学合宿の「学校へ通学する体験」を除いた生活体験合宿です。市内の小中学校児童を対象として実施している事業です。</p> <p>庄内生活体験学校の本来の目的は、通学しながらの生活体験ができることであるが、庄内地区以外の小学校児童は通学体験ができないことから、全市内の小学校単位で、地域の公民館等を利用した「通学合宿」が実施できるよう、指導者の養成を図り、保護者の参画を求めて、各学校単位で実施できる支援体制づくりを進めます。</p> <p>平成27年度より指定管理者制度を導入していることから、指定管理者と協議しながら庄内生活体験学校の目的である子どもの「自律」と「自立」のため、通学合宿及びチャレンジ合宿の充実を図るとともに、市内の既存施設を利用して通学合宿が企画・実行されるように支援を行ったり、保護者の参画やボランティア・指導者の養成や拡大に努め、様々な生活体験ができるよう体験活動プログラムを企画・実践します。</p>	<p>通学・チャレンジ合宿:24回 公民館での通学合宿 :3か所</p>	<p>通学・チャレンジ合宿:18回 公民館での通学合宿 :1か所(穂波地区)</p>	<p>通学・生活体験合宿 :20回 公民館での通学合宿 :1か所(頼田地区)</p>	A	A	A	<p>通学・生活体験合宿 :20回 公民館での通学合宿 :1か所(頼田地区)</p>	A	<p>通学・生活体験合宿 :20回 交流センターでの通学合宿 :2か所(穂波・頼田地区)</p>	A	生涯学習課			
71	人権・同和教育推進事業	<p>すべての人々の人権が尊重される社会の実現をめざして、家庭や学校、地域などのあらゆる場において人権・同和教育を推進する事業であり、小・中学校における人権教育の推進を図っています。</p> <p>今後も、人権・同和教育担当者対象研修会を毎月1回開催し、人権教育に対する認識を高め、各学校にその内容を広めることで、全体的な人権・同和教育の推進を図ります。</p>	<p>教職員の研修会を月1回実施</p>	<p>教職員の研修会を月1回実施した</p>	<p>教職員の研修会を月1回実施した。</p>	A	A	A	<p>すべての人々の人権が尊重される社会の実現をめざして、家庭や学校、地域などのあらゆる場において人権・同和教育を推進する事業であり、小・中学校における人権教育の推進を図りました。今後も、人権・同和教育担当者対象の研修会毎月1回開催し、人権教育に対する認識を高め、各学校にその内容を広めることで、全体的な人権・同和教育の推進を図りました。</p>	A	<p>すべての人々の人権が尊重される社会の実現をめざして、家庭や学校、地域などのあらゆる場において人権・同和教育を推進する事業であり、小・中学校における人権教育の推進を図っています。</p> <p>今後も、人権・同和教育担当者対象研修会を毎月1回開催し、人権教育に対する認識を高め、各学校にその内容を広めることで、全体的な人権・同和教育の推進を図ります。</p>	A	学校教育課			
72	情報モラル教育の推進	<p>インターネット・携帯電話等での誹謗中傷やトラブル等、インターネット上の違法・有害情報の問題を踏まえ、小・中学校でインターネット等の正しい利用方法・マナーに関する情報モラル教育を推進するものです。</p> <p>今後、各小・中学校において、パソコン授業のはじめに、インターネット・携帯電話等の正しい利用方法・マナーを指導するとともに、専門家を講師として招聘し情報モラル教育を実施します。</p>	<p>全小中学校で情報モラル教育について、講師を招聘する等指導を行う。さらに、教育委員会主催のコンピュータ講座においても、情報モラル教育についての研修会を実施する。</p>	<p>全小中学校で情報モラル教育について、講師を招聘する等指導を行った。さらに、教育委員会主催のコンピュータ講座においても、情報モラル教育についての研修会を実施した。</p>	<p>全小中学校で情報モラル教育について、講師を招聘する等指導を行う。さらに、教育委員会主催のコンピュータ講座においても、情報モラル教育についての研修会を実施した。</p>	A	A	A	<p>全小中学校で情報モラル教育について、講師を招聘する等指導を行う。さらに、教育委員会主催のコンピュータ講座においても、情報モラル教育についての研修会を実施した。</p>	A	<p>全小中学校で情報モラル教育について、講師を招聘する等指導を行う。さらに、教育委員会主催のコンピュータ講座においても、情報モラル教育についての研修会を実施する。</p>	A	学校教育課			
73	情報モラル向上のための保護者への啓発推進	<p>保育所・幼稚園・こども園の保護者に対して、園だより等を活用したり、講習会等のチラシを配付するなど広報を行うことで、情報モラルの向上を図ります。</p>	<p>園だより等を活用したり、講習会等のチラシを配付するなど広報を行うことで、情報モラルの向上を図る。(年1回以上)</p>	<p>保育所・幼稚園・こども園の職員を対象に、携帯電話安全利用研修会を開催した。</p>	<p>園だより等を活用したり、講習会等のチラシを配付するなど広報を行うことで、情報モラルの向上を図った。(年1回以上)</p>	B	B	B	<p>園だより・研究部会だより等を活用し、講習会等のチラシを配付や掲示等で広報を行い、情報モラルの向上を図っていった。(年1回以上)</p>	B	<p>園だより・研究部会だより等を活用し、講習会等のチラシを配付や掲示等で広報を行い、情報モラルの向上を図る。(年1回以上)</p>	B	子育て支援課			
79	ふくおか体力アップ推進事業(県事業)	<p>小学生が学級単位で各種目に取り組み、インターネット上で記録に挑戦させることで、参加児童の仲間意識を高めた。運動する楽しさや達成感を味わわせたりするとともに、継続的な運動・スポーツの実施を促進し、体力の向上を図ります。</p>	<p>県事業(継続) 「ふくおか体力アップ推進事業」として、市内全小中学校で実施する。</p>	<p>県事業(継続) 「ふくおか体力アップ推進事業」として、市内小中学校で実施した。</p>	<p>県事業(継続) 「ふくおか体力アップ推進事業」として、市内全小中学校で実施した。</p>	A	A	A	<p>県事業(継続) 「ふくおか体力アップ推進事業」として、市内全小中学校で実施した。</p>	A	<p>県事業(継続) 「ふくおか体力アップ推進事業」として、市内全小中学校で実施する。</p>	A	学校教育課			
81	教育相談事業(電話相談を含む)	<p>指導主事を中心として来庁者への相談対応や電話相談に対応するとともに、必要に応じて関係学校への連絡や指導・助言等を行っています。</p> <p>子どもたちの抱える問題は複雑化、多様化を極めているため、今後も指導主事を中心として来庁された方の対応、電話相談への対応をするとともに、必要に応じて関係学校への連絡、指導助言を進めていきます。</p>	<p>相談員と連携して、来庁相談・電話相談及び関係学校への指導を実施する。</p>	<p>相談員と連携して、来庁相談・電話相談及び関係学校への指導を含め228件の対応を実施した。</p>	<p>相談員と連携して、来庁相談・電話相談及び関係学校への指導を含め416件の対応を実施した。</p>	A	A	A	<p>相談員と連携して、来庁相談・電話相談及び関係学校への指導を実施した。</p>	A	<p>相談員と連携して、来庁相談・電話相談及び関係学校への指導を実施する。</p>	A	学校教育課			

飯塚市子ども・子育て支援事業計画進捗状況

資料1

事業No.	事業の名称	事業内容と今後の方針(概要)	H31年度目標	H26年度実施状況	H29年度			H30年度			達成度	H31年度実施予定	所管課
					実施状況	H27	H28	H29	実施状況	H30			
82	スクールカウンセラー等配置事業	小・中学校において、児童生徒や保護者等からの相談に対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を配置しています。(県費スクールソーシャルワーカーを平成20年度より、市費スクールソーシャルワーカーを平成21年度より配置)。いじめや不登校、非行等、複雑化・多様化する相談に、より専門的な見地から早期に対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を進め、教育相談体制の充実を図ります。	市費スクールカウンセラー5名、市費スクールソーシャルワーカー2名を配置して教育相談等の充実を図る。	県費カウンセラー7名・ソーシャルワーカー1名、市費カウンセラー4名・ソーシャルワーカー1名を配置して教育相談体制の充実を図った。	A	A	A	県費カウンセラー7名、市費カウンセラー5名・ソーシャルワーカー1名を配置して教育相談体制の充実を図りました。	A	県費カウンセラー7名、市費カウンセラー5名・ソーシャルワーカー1名を配置して教育相談体制の充実を図る。	学校教育課		
83	適応指導教室(小・中学生対象)	不登校等に関する児童生徒や保護者からの相談に対応するため、適応指導教室を設置し、相談・指導を行っています。不登校の原因は複雑であることが多く、多面的な対応が求められることから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等との連携・活用を含めた相談体制の充実を図ります。不登校を生まない学校環境づくりや、教室に入れない子どもへの対応の充実に向けて、学校との協議を進めます。	適応指導教室で不登校児童生徒の教育相談および学習指導、各種体験活動を行い、学校復帰に向けての支援を行う。	適応指導教室で不登校児童生徒の教育相談および学習指導、各種体験活動を行い、学校復帰に向けての支援を行った。	A	A	A	適応指導教室で不登校児童生徒の教育相談および学習指導、各種体験活動を行い、学校復帰に向けての支援を行いました。	A	適応指導教室で不登校児童生徒の教育相談および学習指導、各種体験活動を行い、学校復帰に向けての支援を行う。	学校教育課		
84	いじめ・不登校問題連絡協議会	民生委員児童委員や青少年健全育成会等の地域の関係団体、小・中学校、警察、市役所等の関係機関が連携して「いじめ・不登校問題連絡協議会」を組織し、いじめ・不登校問題等の諸問題に対する対策の推進・啓発に関する事項等について、調査・審議を行っています。今後とも、いじめ・不登校等の諸問題に関する調査研究や効果的な対策のあり方等について検討していきます。	「いじめ・不登校連絡協議会」を実施し、いじめや不登校の現状について報告し、その対応について協議を行う。	「いじめ・不登校連絡協議会」を9月及び2月に実施し、いじめや不登校の現状について報告し、その対応について協議を行った。	A	A	A	「いじめ・不登校連絡協議会」を11月及び2月に実施し、いじめや不登校の現状について報告し、その対応について協議を行う。	A	「いじめ・不登校連絡協議会」を11月及び2月に実施し、いじめや不登校の現状について報告し、その対応について協議を行う。	学校教育課		
85	非行等に関する情報提供	前年度の街頭補導の活動状況、相談業務の受理状況、環境浄化活動及び少年非行の概況等を詳細に記載した冊子を作成し関係機関、団体等に配付しています。非行防止や環境浄化活動を推進するためには、非行等に関する情報提供が必要であり、わかりやすい冊子づくりに努めながら、継続して実施します。	補導状況等を掲載した少年相談センター活動状況書「あゆみ」を160冊作成し関係機関・団体等に配付する。	補導状況等を掲載した少年相談センター活動状況書「あゆみ」を160冊作成し関係機関・団体等に配付した。	A	A	B	補導状況等を掲載した少年相談センター活動状況書「あゆみ」を130冊作成し関係機関・団体等に配付した。	B	補導状況等を掲載した少年相談センター活動状況書「あゆみ」を100冊作成し関係機関・団体等に配付する。	子育て支援課		
86	非行の早期発見・早期指導の実施	少年相談センター補導委員を中心に、青少年の非行を未然に防止し健全な育成を図るため、青少年の不良行為(喫煙・怠学等)に対する声かけ等を行っています。今後とも、福岡県警本部直轄の飯塚少年サポートセンターと連携を図りながら、非行の早期発見・早期指導の実施に努めます。	定期、不定期、早期、夜間、特別補導に加え、不審者の出没の多い時間帯に合わせた夕方補導を実施する。 定期補導:165回 不定期補導:300回 早期補導:39回 夕方補導:39回 夜間補導:30回 特別補導:10回 計:583回/年	定期、不定期、早期(週2回)・特別補導等を含わせて年間541回以上の巡回補導活動を実施し、青少年の非行防止及び不審者出没抑止に寄与した。	S	S	A	定期、不定期、早期(週1回)、夕方(週1回)、特別補導等を含わせて年間608回の巡回補導活動を実施し、青少年の非行防止及び不審者出没抑止に寄与した。(徒歩見守りあり)	A	定期、不定期、早期(週1回)、夕方(週1回)、特別補導等を含わせて年間578回の巡回補導活動を実施し、青少年の非行防止及び不審者出没抑止に寄与した。(徒歩見守りあり)	子育て支援課		
90	「子ども110番の家」設置	PTAを中心に、「子ども110番の家」の設置の協力依頼及び更新を行い、地域で子どもの安全を守る活動を促進しています。今後とも、地域で子どもの安全を守る重要な活動として、PTA等と連携しながら設置・更新の促進に努めます。「子ども110番の家」新規設置に当たっては、通常日中在宅家庭等の条件と実情を考慮しながら対応します。	【変更後】 地域住民や通行人から見える場所に「子ども110番」のステッカー設置し、市全体で子どもたちを見守っていることをアピールすることにより犯罪を未然に防止するため、協力者数の増加に向けた取り組みやステッカーの更新作業についての活動を継続して行なう。 【変更前】 27～31年度ステッカー更新枚数:2,000枚	新規登録のステッカーの配布、古くなったステッカーの交換を、各小中学校のPTAを通じ積極的に行った。 H22～H26年度ステッカー更新枚数:1,688枚(教育総務課)	A	A	A	新規登録ステッカーの配布、古くなったステッカーの交換を各小中学校のPTAを通じて行った。 H22～H30年度ステッカー見込み更新枚数:3,257枚 H30年度 ステッカー2,000枚購入	A	新規登録ステッカーの配布、古くなったステッカーの交換を各小中学校のPTAを通じて行う。 H22～H30年度ステッカー見込み更新枚数:3,600枚	教育総務課		
91	子どもへの暴力防止等のプログラムの活用	子どもへの暴力防止等の学習プログラムに関する情報を各学校に提供しています。児童生徒が暴力や権利侵害から自分の身を守る方法を身に付けることができるよう、子どもへの暴力防止等の学習プログラムを活用した学習の充実を図ります。	学校へ子どもへの暴力防止等の学習プログラムに関する情報を提供する。	学校へ子どもへの暴力防止等の学習プログラムに関する情報を提供した。	B	B	A	学校へ子どもへの暴力防止等の学習プログラムに関する情報を提供できた。	A	学校へ子どもへの暴力防止等の学習プログラムに関する情報の提供を行う。	学校教育課		

飯塚市子ども・子育て支援事業計画進捗状況

資料1

事業No.	事業の名称	事業内容と今後の方針(概要)	H31年度目標	H26年度実施状況	H29年度			達成度			H30年度			達成度	H31年度実施予定	所管課
					実施状況			H27	H28	H29	実施状況					
92	つどいの広場いづか	地域公共施設開放の一環として、旧懿田幼稚園施設を活用して民間子育て施設「つどいの広場いづか」を開設し、ボランティア団体による運営を行っています。今後も、利用内容や利用状況等の広報を充実し、更に多くの市民に利用される施設となるよう、ボランティアとの協働活動を展開していきます。	利用者数:13,000人 開所日数:330日	利用者数 10,765人 開所日数 328日 つどい祭り開催(7月) 運営協議会参加団体 10団体 つどいニュース発行 毎月1回発行(A4版両面 約2,300部/月)	利用者数 10,774人以上 開所日数 330日 つどい祭り開催(7月) 運営協議会参加団体 9団体 つどいニュース発行 毎月1回発行(A4版両面 約2,100部/月)	A	A	A	利用者数 10,699人 開所日数 338日 大雨のためつどい祭りの開催なし 運営協議会参加団体 9団体 つどいニュース発行 毎月1回発行(A4版両面 約2,100部/月)	A	利用者数 10,000人以上 開所日数 330日 つどい祭り開催(7月) 運営協議会参加団体 8団体 つどいニュース発行 毎月1回発行(A4版両面 約2,000部/月)	子育て支援課				
95	子育て支援サービス等に関する情報提供等	各種相談窓口や市報、子育て情報紙、市のホームページ等により、各種子育て支援サービスの情報提供や、子育て支援団体の活動等を紹介しています。市ホームページ上には子育て支援専用部門を開設しています。市ホームページ上の子育て支援専用部門では行政サービスだけでなく、市内の子育て支援団体の活動等も紹介しており、情報提供の充実に努めています。今後も、ホームページというメリットを活かし、適宜、情報更新を行い、常に最新の情報が提供できるよう努めます。	市内子育てボランティア団体、サークル等の活動紹介の実施	乳幼児を持つ保護者向けに、毎月1回子育て情報紙「すくすく」を発行し、子どもに関するイベントや子育てサークル等の活動状況、各種お知らせなど紹介した。 ・23,302部/年 発行 ママさん記者の記事を4回掲載した。 図書館などの公共施設の他、市内の一部スーパー等に設置し、市HPにアップする。	市HP上で、子育てイベントや団体活動の周知を図った。また、乳幼児を持つ保護者向けに、毎月1回子育て情報紙「すくすく」を発行し、子どもに関するイベントや子育てサークル等の活動状況、各種お知らせなど紹介した。 ・23,312部/年 発行 ママさん記者の記事を10回掲載した。 図書館などの公共施設の他、市内の一部スーパー等に設置し、市HPにアップした。	A	A	A	市HP上で、子育てイベントや団体活動の周知を図った。また、乳幼児を持つ保護者向けに、毎月1回子育て情報紙「すくすく」を発行し、子どもに関するイベントや子育てサークル等の活動状況、各種お知らせなど紹介した。 ・22,949部/年 発行 ママさん記者の記事を6回掲載した。 図書館などの公共施設の他、市内の一部スーパー等に設置し、市HPにアップした。	A	市HP上で、子育てイベントや団体活動の周知を図る。また、乳幼児を持つ保護者向けに、毎月1回子育て情報紙「すくすく」を発行し、子どもに関するイベントや子育てサークル等の活動状況、各種お知らせなど紹介する。	子育て支援課他				
96	子育て支援ガイドブック作成事業	子育てに関する情報や各種子育て支援サービスをまとめた「子育て支援ガイドブック」を作成し、子育て家庭等に配付するものです。利用者にとってわかりやすく、使いやすいものとなるよう、子育て支援サービスや子育て支援関連施設等の情報はもとより、医療機関や公共施設等の子どもや子育てに関するさまざまな情報を一冊にまとめ、子育て中の保護者等への周知を図ります。今後も、利用者にとって真に使いやすいものとなるよう、行政情報の内容を年度で更新し、子育て中の保護者や子育てボランティア等の意見を取り入れながら作成します。	年間発行部数:1500部	未実施のため27年度改定版作成を行う。	28年度～30年度の3年間については、印刷業者と契約を行い、広告入り物品の無償提供という形で、各年6月末に5,000部(計15,000部)納品をしてもらう。 保健センターの母子手帳交付時、赤ちゃんすくすく元気訪問時、市役所窓口に加え、子育て支援センター、保育所、病院等で配布を行った。	A	S	S	2019年度～2021年度の3年間については、印刷業者と契約を行い、広告入り物品の無償提供という形で、各年6月末に5,000部(計15,000部)納品をしてもらう。 保健センターの母子手帳交付時、赤ちゃんすくすく元気訪問時、市役所窓口に加え、子育て支援センター、保育所、病院等で配布を行う。	S	2019年度～2021年度の3年間については、印刷業者と契約を行い、広告入り物品の無償提供という形で、各年6月末に5,000部(計15,000部)納品をもらう。 保健センターの母子手帳交付時、赤ちゃんすくすく元気訪問時、市役所窓口に加え、子育て支援センター、保育所、病院等で配布を行う。	子育て支援課				
97	家庭教育パンフレット等による啓発	家庭での教育やしつけに関して、各家庭で考えてもらいたいことや家庭教育に関わる相談窓口等の情報を掲載した「家庭教育手帳」を配付しておりましたが廃止となったため、今後は家庭教育パンフレットの作成、配付等、その他の啓発活動の実施について検討していきます。	・家庭教育支援に関する資料を配布する。 ・福岡県PTA連合会や飯塚市PTA連合会と連携し、「新」家庭教育宣言への参加を啓発する。	家庭教育支援に関する資料の配布及び福岡県PTA連合会や飯塚市PTA連合会との関連を踏む「新」家庭教育宣言への参加啓発を継続実施	家庭教育支援に関する資料の配布及び福岡県PTA連合会や飯塚市PTA連合会との関連を踏む「新」家庭教育宣言への参加啓発を継続実施した。	B	B	A	家庭教育支援に関する資料の配布及び福岡県PTA連合会や飯塚市PTA連合会との関連を踏む「新」家庭教育宣言への参加啓発を継続実施した。	A	家庭教育支援に関する資料の配布及び福岡県PTA連合会や飯塚市PTA連合会との関連を踏む「新」家庭教育宣言への参加啓発を継続実施。	生涯学習課 学校教育課				
98	保護者懇談会(家庭教育の啓発)	小・中学校において、保護者懇談会や資料配付等により、家庭教育の啓発を行っています。今後も、生活実態調査の結果を活用し、小・中学校での家庭教育の啓発に努めます。	生活実態調査の結果を踏まえて各小中学校で家庭教育への啓発を行う。	生活実態調査の結果を踏まえて各小中学校で家庭教育への啓発を行った。	生活実態調査の結果を踏まえて各小中学校で家庭教育への啓発を行った。	B	B	A	生活実態調査の結果を踏まえて各小中学校で家庭教育への啓発を行った。	A	生活実態調査の結果を踏まえて各小中学校で家庭教育への啓発を行う。	学校教育課				
99	子育てに関する意識啓発	子育てに対する市民の理解を促進するため、市報やホームページ等を活用した啓発を行っています。また、中学生・高校生・大学生等に対して、子育てや子どもの育成にかかわるボランティア活動への参加を促進し、若い世代に対する意識啓発を図っています。今後も、若い世代の子育て関連活動等への参加を促進するため、市ホームページで市内の各子育て支援団体の活動を紹介するなど、情報提供の充実に努めます。また、大学等の地域の関係機関とも連携しながら、子育て支援意識啓発や支援ボランティア育成のための講座開催等に努めます。	市内子育てボランティア団体、サークル等の活動紹介の実施	市ホームページ上で子育てイベントや団体活動の周知を図った。また、就学前の保護者に対し、子育て情報紙を作成し市内の一部スーパー等に設置した。	市ホームページ上で子育てイベントや団体活動の周知を図った。また、就学前の保護者に対し、子育て情報紙を作成し市内の一部スーパー等に設置した。	A	A	A	市ホームページ上で子育てイベントの周知を行った。また、就学前の保護者に対し、子育て情報紙を作成し市内の一部スーパー等に設置した。	A	市ホームページ上で子育てイベントの周知を図る。また、就学前の保護者に対し、子育て情報紙を作成し市内の一部スーパー等に設置する。	子育て支援課他				
101	時間外保育事業	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定子ども園、保育所等において、保育を実施する事業です。今後、教育・保育における2号(保育)・3号認定者の増加と連動して利用者の増加が見込まれます。利用者の利便性も考慮し、実施園を各年度1園(利用可能人数60人)ずつ増やして利用ニーズに十分対応できる供給体制の確保に努めます。	確保内容 1,440人 24園において実施 年間利用数 506人	年間延べ利用者数 28,693人 19園において実施 年間利用数 496人	年間延べ利用者数 19,945人 20園において実施 年間利用数 798人	B	B	A	私立・21園において実施 年間延べ利用者数 21,025人 年間利用数 745人 公立 ※平成31年1月から全6施設で開始 年間延べ利用者数 964人 年間利用数 186人	A	私立・21園において実施 年間延べ利用者数 23,963人 年間利用数 800人 公立 年間延べ利用者数 3,856人 年間利用数 186人	子育て支援課				

飯塚市子ども・子育て支援事業計画進捗状況

資料1

事業No.	事業の名称	事業内容と今後の方針(概要)	H31年度目標	H26年度実施状況	H29年度			H30年度			達成度	H31年度実施予定	所管課
					実施状況	H27	H28	H29	実施状況	H30			
102	放課後児童健全育成事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に児童館や小学校の余剰教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。 計画年度内に小中一貫校による統合を行う3区域(幸袋/目尾、蓮台寺/潤野、平恒/楽市)においては小中一貫校開校と合わせて開設される児童センター(館)で新たにに対応していきます。その他の校区では、小学校の余剰教室の借用や児童クラブ室の増築等により利用ニーズに対応できる定員の確保に努めます。 また、放課後子ども教室との連携事業を他の市内8地区まで広げ、放課後等の子ども達の安全で健やかな活動場所の確保をめざしていきます。	確保内容 2,395人 18か所 年間利用数 2,064人	21か所、43クラブ 1,750人(4月1日登録児童) 各小学校区で実施(八木山小は蓮台寺児童クラブ) 余剰教室利用 時間延長の実施	20か所、47クラブ 各小学校区で実施(八木山小は蓮台寺児童クラブ) 余剰教室利用 時間延長の実施	A	A	A	19か所、46クラブ 各小学校区で実施(八木山小は飯塚鎮西児童クラブ) 余剰教室利用 時間延長の実施	A	19か所、49クラブ 各小学校区で実施(八木山小は飯塚鎮西児童クラブ) 余剰教室利用 時間延長の実施	学校教育課	
105	一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。 ①幼稚園における在園児を対象とした一時預かり 〔預かり保育〕 幼稚園在園児を対象とした一時預かり事業です。現在の供給体制(幼稚園・認定こども園13園)を維持し、利用ニーズに対応していきます。 ②その他 就学前児童全般を対象とした保育所等での一時預かり、子育て援助活動支援事業での一時預かり、トワイライトステイなどによる一時預かり事業です。 一時預かり事業を実施する認可保育所等を各年度1か所程度ずつ増やし、利用ニーズに対応できる供給基盤の確保に努めます。	①在園児対象型 36,350人 →1号認定による利用 36,350人 →2号認定による利用 6,260人 合計 42,610人 (実施施設 13 9園) ②その他 ・在園児対象型を除く一時預かり 8,491人 (実施施設 22園) ・子育て援助活動支援事業 232人 ・子育て短期支援事業(トワイライトステイ) 6人 合計 8,729人	①在園児対象型 ・1号認定による利用 3,772人 (実施施設 6園) ②その他 ・在園児対象型を除く一時預かり 2,588人 (実施施設 16園) ・子育て援助活動支援事業 222人 ・子育て短期支援事業(トワイライトステイ) 0人 合計 2,810人	①在園児対象型(幼稚園型) ・1号認定による延べ利用人数 35,424 30,853人 (実施施設 公立2園・私立5園) ②その他 ・在園児対象型を除く一時預かり 4,254人 (実施施設 16園(自主事業2園含む)) ・子育て援助活動支援事業 222人 ・子育て短期支援事業(トワイライトステイ) 2人 合計 4,478人	B	B	A	①在園児対象型(幼稚園型) ・1号認定による延べ利用人数 38,222人 (実施施設 公立2園・私立9園) ②その他 ・在園児対象型を除く一時預かり 4,512人 (実施施設 16園(自主事業2園含む)) ・子育て援助活動支援事業 76人 ・子育て短期支援事業(トワイライトステイ) 5人 合計 4,593人	A	①在園児対象型(幼稚園型) ・1号認定による延べ利用人数 48,959人 (実施施設 公立2園・私立10園) ②その他 ・在園児対象型を除く一時預かり 4,700人 (実施施設 16園(自主事業2園含む)) ・子育て援助活動支援事業 80人 ・子育て短期支援事業(トワイライトステイ) 3人 合計 4,783人	子育て支援課	
107	子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)〔就学児〕	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者等を会員として、児童の一時預かり等の援助を受けることを希望する者と、援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。 就学児の利用については今後も現在と同程度の利用を想定しており、委託先(NPO法人つどいの広場いづか)と連携して、就学前児童も含め利用ニーズに対応できる体制の維持・充実に努めます。	量の見込み 就学児 64人日	就学児 166人日 (延利用件数 388人日)	就学児 67人日	S	S	S	就学児 87人日 (全利用件数 163人日)	S	就学児 63人日	子育て支援課	
109	休日保育事業	保護者の就労形態の多様化に対応し、日曜・祝日に保育を実施するものです。私立保育園での実施を推進します。	私立保育園5園:年間利用500人	私立保育園2園:年間利用187人	私立保育園2園:年間利用425人	B	B	A	私立保育園1園:年間利用273人	B	私立保育園1園:年間利用280人	子育て支援課	
110	広域入所(保育所・こども園)	保護者の就労等の理由で市内の保育所・こども園への入所が困難な児童(2号・3号認定)が、市外の保育所に入所できるように、他市町村と連絡・調整を図っています。市外居住者の受け入れに当たっては市内居住者を優先し、なお定員(2号・3号認定)に余裕がある場合に広域での入所を委託契約により受け入れています。 今後も、市内居住者の受け入れを優先しながら、継続して実施します。	4月1日人数 市外受託 (0歳5人、1.2歳19人、3~5歳34人 計58人) 市外委託 (0歳18人、1.2歳40人、3~5歳50人 計108人)	4月1日人数 市外受託 (0歳0人、1.2歳12人、3~5歳24人 計36人) 市外委託 (0歳6人、1.2歳28人、3~5歳34人 計68人)	4月1日人数 市外受託 (0歳0人、1.2歳11人、3~5歳13人 計24人) 市外委託 (0歳6人、1.2歳28人、3~5歳54人 計119人)	A	A	A	4月1日人数 市外受託 (0歳3人、1.2歳11人、3~5歳25人 計39人) 市外委託 (0歳8人、1.2歳51人、3~5歳61人 計120人)	A	4月1日人数 市外受託 (0歳3人、1.2歳23人、3~5歳28人 計54人) 市外委託 (0歳22人、1.2歳52人、3~5歳67人 計141人)	子育て支援課	
111	飯塚市私立幼稚園就園奨励費補助金	私立幼稚園に就園させている保護者の経済的負担の軽減を図るために、私立幼稚園が行う利用者負担の減免に対して、その世帯の課税状況に応じて該当幼稚園に対し補助金の交付を行っています。 今後も、対象となる私立幼稚園があり、国の補助が継続される場合は、事業の継続に努めます。	年間を3期に分けて補助金を交付。 新制度へ移行しない私立幼稚園に対し、国の補助が継続される限り補助金交付の継続に努める。	年間を3期に分けて補助金を交付。 実施見込人数延べ1,345人 交付見込額182,789,300円 市ホームページに掲載 私立幼稚園を通して周知	年間3期に分けて補助金を交付。 実施延べ人数見込 799人(市内6園) 交付予定額 137,066,600円 ホームページに掲載、私立幼稚園を通して周知。	A	A	A	年間3期に分けて補助金を交付。 実施延べ人数見込 574人(市内4園) 交付予定額 94,845,000円 ホームページに掲載、私立幼稚園を通して周知。	A	今年度の事業実施は9月末まで。10月以降、補助金をまとめて交付。 実施延べ人数見込 574人(市内4園) 交付予定額 48,748,402円 ホームページに掲載、私立幼稚園を通して周知。	子育て支援課	

飯塚市子ども・子育て支援事業計画進捗状況

資料1

事業No.	事業の名称	事業内容と今後の方針(概要)	H31年度目標	H26年度実施状況	H29年度			H30年度			達成度	H31年度実施予定	所管課
					実施状況	H27	H28	H29	実施状況	H30			
112	保育所・幼稚園・こども園の連携	就学前児童に関する情報を保育所・幼稚園・こども園から小学校へ、また、小学校入学時からの学校の様子について小学校から保育所・幼稚園・こども園へ、相互の情報交換・意見交換を行うための会議を定期的に開催しています。就学前・後を通じて子どもの育ちを継続的に支援していくため、今後とも連絡会議を継続して開催します。また、子どもの育ちを支える資料として、保育所・幼稚園・こども園から園児が入学する小学校へ「園児指導要録」を送付するなど、さらなる情報交換・連携の推進に努めます。	幼稚園や保育所(園)卒園予定の配慮が必要な児童について、入学予定の小学校と情報交換を行う。	幼稚園や保育所(園)卒園予定の配慮が必要な児童について、入学予定の小学校と情報交換を行った。	幼稚園や保育所(園)卒園予定の配慮が必要な児童について、入学予定の小学校と情報交換を行った。	A	A	A	幼稚園や保育所(園)卒園予定の配慮が必要な児童について、入学予定の小学校と連携を取り情報交換や情報共有を行なった。 「園児指導要録」が今年度より変更になったことを校長会議で伝え、変更後の重要ポイントを共有した。 「要録」を各学校に送付し連携を取っていった。	A	幼稚園や保育所(園)卒園予定の配慮が必要な児童について、入学予定の小学校と連携を取り情報交換や情報共有を行う。 「園児指導要を、「要録」を各学校に送付する。	学校教育課 子育て支援課	
113	休日等子育て支援事業	保護者が病気や冠婚葬祭等の緊急時および仕事の都合により、日曜日等休日にご家庭での保育が困難な小学1年生から4年生を預かるものです。児童福祉法の改正により、平成27年度からは児童クラブ事業の5、6年生の受け入れを開始することから、休日等子育て支援事業の受け入れも、小学生全年受け入れを検討し、また、保護者のニーズによっては実施箇所を増やすことも検討していきます。	登録者数:30名 開所日数:66日 延利用者数:198名	登録者数:19名 開所日数:47日 延利用者数:79名	登録者数:15名 開所日数:20日 延利用者数:28名	C	C	C	登録者数:5名 開所日数:18日 延利用者数:21名	C	継続して実施する。市内全小学校保護者あてにチラシ配布し、利用増を図る。	子育て支援課	
114	児童センター(児童館)	児童に健全な遊びの機会を提供して、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に、地域とのふれあい交流事業をはじめ、ボランティアによる各種体験活動や各種スポーツ教室等を行っています。子どもの安全な居場所づくりの面から各小学校区にーか所は必要な施設であるため、今後も継続し、ボランティア事業(有償)や地域交流事業等による地域と一体となった活動の実施や、施設の計画的な改築・改修に努めます。また、小学校の再編整備に合わせて、拠点となる施設の整備に努めます。	地域とのふれあい交流事業をはじめ、ボランティアによる各種体験活動や各種スポーツ教室等を、全施設で実施する。	地域とのふれあい交流事業をはじめ、ボランティアによる各種体験活動や各種スポーツ教室等、各施設にて実施	地域とのふれあい交流事業をはじめ、ボランティアによる各種体験活動や各種スポーツ教室等を実施した。	A	A	A	地域とのふれあい交流事業をはじめ、ボランティアによる各種体験活動や各種スポーツ教室等を実施した。	A	地域とのふれあい交流事業をはじめ、ボランティアによる各種体験活動や各種スポーツ教室等を実施する。	学校教育課	
115	放課後子ども教室推進事業	学校の放課後や週末等に小学校の余裕教室を活用し、各学校・地域との連携を深めながら積極的な学習意欲を支援する一方、高齢者など異なる年齢層者との交流を持つことにより、優しさや積極性・協調性などを身につけ、社会生活の中で必要となる「生きる力」と「心豊かな成長」を子どもたちが体得できるよう支援します。また、知識や技能を持つ市民を、各教室の指導者や補助者、安全管理人として登用することで、子どもの学習活動の一端を地域住民が担う、地域での子ども育成や生涯学習のまちづくりを推進します。今後も、子どもの安全安心な活動拠点づくりのもとで健全育成を図り、学習に対する意欲の向上や基本的な生活習慣などを含めた総合的学習効果をもたらすとともに、地域住民が、放課後子ども教室の指導者や補助者、安全管理人として、持っている知識や技能を発揮することで、地域づくりへ参加する市民の活動機会(ステージ)を設け、地域で子どもを育てる環境づくりを推進します。なお、本事業は学校の放課後に実施していますが、これまでどおり、児童クラブの児童も対象として教室を開設するとともに、そのモデルとなる教室を複数構築していきます。	開講数:22か所(余裕教室の利用10か所以上) 平日開催:週1回以上	開講数:22か所(余裕教室等の利用20か所) 平日開催:週1回~2回程度	開講数:18か所(余裕教室等の利用20か所) 平日開催:週1回~2回程度	A	A	A	開講数:18か所(余裕教室等の利用19か所) 平日開催:週1回~2回程度	A	開講数:18か所(余裕教室等の利用19か所) 平日開催:週1回~2回程度	生涯学習課	
117	飯塚市少年の船	集団生活や仲間づくりの大切さを学び、社会性を培うとともに、世代を超えた交流等を通して、心豊かな青少年を育成し、地域のリーダーとして活躍するために必要な資質の向上を目的に、本研修とあわせて、事前・事後研修を実施しています。本研修では沖縄を研修地とし、沖縄独特の文化や芸術、平和の尊さを直接肌で感じることでできる体験学習を行っています。今後は、若い指導者の確保に努め、青少年育成に関わる社会教育関係団体等との協力体制を構築し、学校教育とも連携をとりながら事業のさらなる推進に努めます。	参加子ども団員数 90名	4回の事前研修と沖縄本研修(7/30~8/2:台風の影響により1日短縮)3泊4日、1回の事後研修を実施。 参加団員数:63名 ※参加希望者減少の為、平成23年度より、子ども団員の定員を140名から100名に減少。	4回の事前研修及び沖縄本研修(7月26日~30日4泊5日)。参加団員数:47.46名。	B	B	B	4回の事前研修及び沖縄本研修(7月27日~31日4泊5日)。参加団員数:46名。	B	4回の事前研修及び沖縄本研修(7月26日~30日4泊5日)。参加団員数:80名。	生涯学習課	
118	ブックスタート事業	乳幼児のいる家庭に、主に4か月健診会場等で絵本等を配付することにより、家庭での読み聞かせを通じた乳幼児の情緒発達の支援や、本にふれる喜び及び読書への関心の喚起を図っています。健診を長期間受診しない人には配付ができないことから、乳幼児健診の受診促進や、図書館でのブックスタート対応等により、健診長期未受診者に対するブックスタートの促進に努めます。また、ボランティアを増やしたり、支援内容の充実が求められていることから、図書館の指定管理者等とも協議しながら、ボランティアの確保・育成に取り組み、ボランティア・利用者とも参加・利用しやすい環境づくりを図ります。	年間平均実施率 98%	・4か月健診会場(月2回実施) ・保健センターの未受診者訪問におけるブックスタート実施の案内 ・長期未受診者へハガキで案内 ・ハガキ持参者への実施(健診会場・図書館等で実施) 配布予定者数:1,145人 長期未受診者への対応:25人 配布者数:1,125人 配布者数:1,131人 実施率:97.9%	・4か月健診会場(月2回実施) ・長期未受診者へハガキで案内 ・ハガキ持参者への実施(健診会場・図書館等で実施) 配布予定者数:1,145人 長期未受診者への対応:25人 配布者数:1,125人 配布者数:1,131人 実施率:98.3%	A	A	A	・4か月健診会場(月2回実施) ・長期未受診者へハガキで案内 ・ハガキ持参者への実施(健診会場・図書館等で実施) 配布予定者数:994人 長期未受診者への対応:7人 配布者数:987人 配布者数:99.3%	S	・4か月健診会場(月2回実施) ・長期未受診者へハガキで案内 ・ハガキ持参者への実施(健診会場・図書館等で実施) 配布予定者数:1,050人 長期未受診者への対応:10人 配布者数:1,040人 実施率:99.1%	生涯学習課	

飯塚市子ども・子育て支援事業計画進捗状況

資料1

事業No.	事業の名称	事業内容と今後の方針(概要)	H31年度目標	H26年度実施状況	H29年度			H30年度			達成度	H31年度実施予定	所管課
					実施状況			実施状況					
					H27	H28	H29	H27	H28	H29			
119	図書館の子育て支援事業	図書館の子育て支援として、子育て実践講座・読み聞かせ講座等を実施しています。講座内容を充実するとともに、より多くの市民に参加してもらえるよう、広報や参加者募集方法を工夫します。	子育て支援に関する講座を複数回実施	図書館の子育て支援講座 4講座 ①親子でヨガ講座 ②絵本をつくる講座 ③赤ちゃんと遊ぼうタッチケア講座 ④布の絵本製作講座 受講:89人	図書館の子育て支援講座 4講座 ①親子で楽しむカラーセラピー講座(7組20人) ②赤ちゃんと遊ぼうタッチケア講座(10組20人) ③布の絵本制作講座(全4回延べ36人) ④音楽遊び(12組29人) 受講:105人	A	A	A	○図書館の子育て支援講座 4講座 ①親子で楽しむカラーセラピー5/20実施、参加人数6組(17人) ②あかちゃんと遊ぼう タッチケア7/24実施、参加人数9組(18人) ③親子で楽しむ「カラーセラピー」 ④音楽遊び ⑤音楽遊び11/10実施、参加人数8組(17人) ○ブックスタート24回(月2回4ヶ月検診時実施)、実施数987人(実施率99.9%) ○ブックスタートフォローアップ 本のつくり工房長さん講演(H29年度より)6/6実施、参加人数82人 ○各図書館でのおはなし会(SPおはなし会等)112回実施、参加人数1,445人 ○ブックスタート10周年記念講演(H30年度のみ)6/30実施、参加人数延46人	A	○図書館の子育て支援講座 ①あかちゃんと遊ぼう「タッチケア」 ②ペーパーブック制作講座 ③親子で楽しむ「カラーセラピー」 ④音楽遊び ○ブックスタート ○ブックスタートフォローアップ 本のつくり工房長さん講演(H29年度より) ○各図書館でのおはなし会(SPおはなし会等) ○飯塚子育てひろばとの連携・協働 ・土曜会 ・団体貸出 ○子育て支援センターとの連携・協働 ・協働講座(仮)	生涯学習課	
123	自然体験活動(小・中学校)	児童生徒が、自然の中での様々な体験を通じて「生きる力」を体得できるよう、「小・中学校の総合的な学習の時間」等で、市内の各施設を活用した自然体験活動を行っています。今後も、地域の関係機関等と連携し、自然体験活動が可能な公共施設・場所の積極的な活用を図ります。	「総合的な学習の時間」「社会科」における市内各施設の活用を実施する。	「総合的な学習の時間」「社会科」における市内各施設の活用を実施した。	「総合的な学習の時間」「社会科」における市内各施設の活用を実施した。	B	B	A	「総合的な学習の時間」「社会科」における市内各施設の活用を実施した。	A	「総合的な学習の時間」「社会科」における市内各施設の活用を実施する。	学校教育課	
126	放課後子ども総合プラン	平成24年度より実施の穂波地区、筑穂地区、庄内地区、額田地区の4地区10小学校の放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携事業を充実させ、一体型の放課後子ども総合プラン事業のモデルとなる教室の複数構築に努めます。今後、小学校区毎に、コーディネーター、教育サポーター及び放課後児童クラブ支援員の実務者同士の定期的な打ち合わせを行い、児童クラブ支援員の関わり方や学校関係者と実施教室等を協議し、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう推進します。	4小学校にて、8教室、延べ5,600人(4校、各2教室、各20人、年35週) 児童クラブがある全小学校区で実施	実施なし 平成27年度より実施予定	児童クラブがある全小学校区(19小学校区)で実施 開講数:18か所(余裕教室等の利用19か所) 平日開催:週1回~2回程度	S	A	A	児童クラブがある全小学校区(19校区)で実施 開講数:18か所(余裕教室等の利用19か所) 平日開催:週1回~2回程度	A	児童クラブがある全小学校区(19校区)で実施 開講数:18か所(余裕教室等の利用19か所) 平日開催:週1回~2回程度	学校教育課 生涯学習課	
127	学校評議員制度	保護者や地域住民等からなる学校評議員から意見や助言をいただきながら、開かれた学校づくりを推進しています。今後も、学校評議員制度を全小・中学校に導入し、多くの意見や助言をいただき、開かれた学校づくりを推進します。	導入校:小学校10/17校、中学校3/10校、全体13/27校	導入校:小学校10/22校、中学校3/10校、全体13/32校	導入校:小学校12/20校、中学校5/10校、全体17/30校	B	S	A	導入校:小学校11/19校、中学校4/10校、全体15/29校	A	導入校:小学校11/19校、中学校4/10校、全体15/29校	学校教育課	
128	通学区域の弾力的運用	就学すべき学校の指定の変更や区域外就学について、地理的・身体的な理由やいじめ等の事情を勘案して、通学区域の弾力的運用を行っています。今後も、学校施設等の再編・整備とあわせて、特色ある教育活動の推進と保護者・地域の学校教育への参加推進を図り、通学区域の弾力的運用について検討していきます。	通学区域の弾力的運用 学校選択制利用者については、継続実施。	学校選択制の廃止(平成25年度新入生より運用)在校生については卒業まで継続 弾力的運用については計画通り実施	通学区域の弾力的運用	B	B	A	通学区域の弾力的運用	A	通学区域の弾力的運用	学校教育課	
129	危機管理マニュアルの作成	全小・中学校から提出された「危機管理マニュアル」を点検し、その結果に基づき指導・助言を行っているほか、各校で危機管理に関する研修会を行うなど、学校の危機管理体制の充実にも努めています。今後も、各校の状況に応じた適切な危機管理が行われるよう、危機管理マニュアルの修正や、全職員への周知徹底に努めます。	各学校における危機管理体制の充実について、通知文を出すとともに学校の危機管理マニュアルの項目を点検・修正する。	各学校における危機管理体制の充実について、通知文を出すとともに学校の危機管理マニュアルの項目を点検・修正した。	各学校における危機管理体制の充実について、通知文を出すとともに学校の危機管理マニュアルの項目を点検・修正した。	A	A	A	各学校における危機管理体制の充実について、通知文を出すとともに学校の危機管理マニュアルの項目を点検・修正した。	A	各学校における危機管理体制の充実について、通知文を出すとともに学校の危機管理マニュアルの項目を点検・修正する。	学校教育課	
131	子ども医療費助成事業	乳幼児の医療費の一部をその保護者に支給するものです。助成対象範囲を徐々に拡大し、現在は入院は小学校6年生まで、入院外は小学校3年生までを対象に実施しています。また、平成27年1月より、入院の補助対象を中学校3年生まで拡大しています。今後も継続して実施します。	乳幼児の疾病の早期発見と治療を促進し、子どもの保健の向上を図るため、医療費の助成を行うものです。平成27年1月より、入院の補助対象を中学校3年生まで拡大しています。今後も継続して実施します。	平成27年1月から、入院のみ中学校3年生まで拡大しました。 対象者数 15,619名 件数 172,022件	対象:入院は18歳到達年度末まで中学校3年生まで 外来は小学校6年生まで小学校3年生まで ※平成28年10月から入院の助成対象を18歳到達年度末まで、外来は小学校6年生まで拡大。 対象者数 45,436 16,283名 件数 189,285件	A	A	A	対象:入院は18歳到達年度末まで 外来は小学校6年生まで 対象者数 17,019名 件数 185,988件	A	対象:入院は18歳到達年度末まで 外来は小学校6年生まで	医療保険課	
133	保育所体験事業	保育を必要としている親子等に保育所・こども園を開放し、在宅児と入所児との交流や保護者同士の交流の場を提供するとともに、保護者からの相談に対応することで、在宅での子育てを支援するものです。今後も、在宅児及びその保護者に対する支援として、継続して実施します。	公立保育所5園 私立保育園8園	公立保育所9園 私立保育園8園	保育所体験 公立保育所4園・こども園2園 私立保育園8園で実施	A	A	A	保育所体験 公立保育所4園・こども園2園 私立保育園8園	A	保育所体験 公立保育所4園・こども園2園 私立保育園8園	子育て支援課	

飯塚市子ども・子育て支援事業計画進捗状況

資料1

事業No.	事業の名称	事業内容と今後の方針(概要)	H31年度目標	H26年度実施状況	H29年度			H30年度			達成度	H31年度実施予定	所管課
					実施状況			実施状況					
					H27	H28	H29	実施状況			H30		
134	公立保育所運営事業	保護者が就労等のために保育できない児童を認可保育所で保育するものです。公立保育所の老朽化問題や保育にかかる経費等のあり方等について総合的に検討しながら、よりよいサービスの提供に努めます。	年間延入所児童数 44,100人 公立保育所:3園 私立保育園:22園	年間延入所児童数 38,242人 公立保育所:9園 私立保育園:22園	年間延入所児童数 38,814人 公立保育所:4園 5,769人 公立こども園:2園 2,537人 私立保育園:22園 27,479人 私立こども園:3園 3,029人	A	A	A	年間延入所児童数 32,658人 公立保育所:4園 5,988人 私立保育園:23園 26,670人	B	年間延入所児童数 32,376人 公立保育所:4園 6,456人 私立保育園:23園 25,920人	子育て支援課	
135	公立こども園運営事業	幼児教育と保育を一体的に提供することができるこども園の運営を行います。園開放や保護者との面談を充実させ、就学前教育と家庭教育の連携を強化します。	公立こども園2園	公立こども園3園	公立こども園2園で実施	A	A	A	公立こども園2園で実施	A	公立こども園2園で実施	子育て支援課	
136	民間保育サービスの活用	託児を主体とした民間保育施設(届出保育施設・事業所内保育施設)が実施されています。保護者の多様なニーズに対応するため、民間保育サービスの活用が円滑に図れるように努めます。	届出保育施設(8か所)を含め、民間の保育サービスの活用が円滑に図れるように、利用者支援事業を実施する。	届出保育施設:8か所 利用児童数:115人	届出保育施設:9か所	B	B	B	届出保育施設:13か所	A	届出保育施設:15か所	子育て支援課	
137	大学と連携したアクションプログラム促進事業	保育所アクションプログラム上の重要課題である公立の保育所・こども園の保育士の質の向上や人材確保等について、大学との連携を図る事業であり、平成22年度から実施しています。地域の大学と保育士の質の向上や専門性の向上、人材の育成・確保に関わる協定を結び、大学と連携した保育士研修システムや保育実習システム、保育士登録制度等の、取組みを推進していきます。	連携事業の実施 1、保育士研修の実施 2、保育実習の受け入れ 3、保育士確保の取り組み(保育士登録制度等)	公立保育所9園で連携事業を実施した。	1、保育士の専門性の向上のための保育士研修を実施した。 (公立保育所4園・こども園2園) 2、保育実習の受け入れを実施した。 3、保育士確保の取り組み(保育士登録制度等)を実施した。	A	A	A	1、保育士の専門性の向上のための保育士研修を実施した。 (公立保育所4園・こども園2園) 2、保育実習の受け入れを実施した。 3、保育士確保の取り組み(保育士登録制度等)を実施した。	A	1、保育士研修を実施する。 (公立保育所4園・こども園2園) 2、保育実習の受け入れを実施する。 3、保育士確保の取り組み(保育士登録制度等)を実施する。	子育て支援課	
138	保育士確保事業	保育士資格を持っているが、保育士として働いていない潜在保育士を活用するために、保育士・保育所支援センターやハローワークと連携し、復職前の実技研修等の再就職支援や再就職に関する情報提供など、保育士の確保に向けた取組みを推進していきます。	保育士の再就職に関する情報提供を行なう。 関係機関との連携を推進する。	福岡県保育協会が実施する有資格者現場復帰促進研修会に関して、市報掲載等による情報提供を行なった。	保育士の再就職に関する情報提供を行った。また、私立保育園・幼稚園・こども園と合同就職面談会を行った。	A	A	A	私立保育園・幼稚園・こども園と合同説明会を行った。説明会の広報のため市内保育園就労者以外の保育士資格登録者へチラシを送付した。また、福岡県保育士就業マッチングサイトへの登録を行い、情報提供を行った。	A	私立保育園・幼稚園・こども園と合同就職説明会を行う。説明会の広報のため市内保育園就労者以外の保育士資格登録者へチラシを送付する。福岡県保育士就業マッチングサイトで引き続き情報提供を行う。潜在保育士のための相談窓口を開設する。	子育て支援課	
139	私立保育所運営改善事業	私立保育所の運営と振興を図るための助成を行うものです。保育士の資質向上のため研修・実習費として、保育士の定員に応じた助成を行っています。今後も継続して実施します。	私立保育園全園に対して助成	私立保育園22園に対して助成	私立保育園全25園(こども園を含む)に対して助成	A	A	A	私立保育園全27園(こども園を含む)に対して助成	A	私立保育園全27園(こども園を含む)に対して助成	子育て支援課	
140	幼児教育の研究(公立こども園)	幼児一人ひとりの育ちに応じた指導のあり方等、幼児教育に関する研究に取り組んでいます。各園の教諭等が、共通認識を持って園児の育成に取り組むことができるよう、園内研修や公立こども園合同研修等の充実を努めます。	公立こども園で講師を招き研修会を実施	3園各園で講師を招き研修会を実施	こども園各園で講師を招き職員研修を実施	A	A	A	こども園2園の研修費で講師を招き、保育所(園)・こども園の合同職員研修を実施した。	A	こども園2園の研修費で講師を招き、保育所(園)・こども園の合同職員研修を実施する。	子育て支援課	
141	飯塚市私立幼稚園連盟研修補助金	私立幼稚園連盟が幼稚園教諭の資質の向上のために行う研修会等の事業に対して、私立幼稚園教育の振興を図ることを目的として補助金を交付しています。今後も、事業内容の確認等、適正な補助金交付に努めます。	交付額:593,000円(市内10園)	交付額:593,000円(市内10園)	交付額:593,000円(市内10園)	A	A	A	交付額:593,000円(市内10園)	A	交付額:593,000円(市内10園)	子育て支援課	
142	公立保育所・こども園の施設整備	適切な保育環境を確保し児童の福祉の向上を図るため、公立の保育所・こども園の老朽化の状況等も勘案しながら、保育所の統廃合や新設、設備の充実を図っています。今後も、各施設の状況を比較検討し、長期的な視点に立つて計画的な整備に努めます。	施設の老朽化に伴う補修工事や統廃合、設備の充実を進める。	施設の老朽化に伴う漏水補修工事等を行った。また、菰田・徳前の統合新設に向けて準備を進めた。	施設の老朽化に伴う補修工事を行い、設備の充実を努めた。また、築市・平恒の統合保育所の建設に向け、場所及び建設時期等の検討を行った。	B	B	B	施設の老朽化に伴う補修工事を行い、設備の充実を努めた。また、築市・平恒の統合保育所、筑穂保育所の建替えに向け、場所及び建設時期等の検討を行った。	B	施設の老朽化に伴う補修工事を行い、設備の充実を努める。築市・平恒の統合保育所の建替えに向け、場所及び建設時期等の検討を行った。また、築穂保育所の建替えについては、建設工事設計業務委託を行い、設計を完了させる。	子育て支援課	

飯塚市子ども・子育て支援事業計画進捗状況

資料1

事業No.	事業の名称	事業内容と今後の方針(概要)	H31年度目標	H26年度実施状況	H29年度			H30年度			達成度	H31年度実施予定	所管課	
					達成度			達成度						
					実施状況	H27	H28	H29	実施状況			H30		
143	私立保育所・子ども園の施設整備	適切な保育施設・設備を確保し、児童の福祉の向上を図ることを目的として、計画的に整備を実施するものです。0歳児からの受け入れが可能な認可施設と協議を行い、国・県の補助制度を活用しながら事業を実施します。	0歳児からの受け入れが可能な認可保育所と協議を行い、国・県の補助制度を活用しながら施設整備を実施する。	施設整備件数:1件(園) 愛の光保育園 (大規模修繕)	幸袋こども園(取下) 横田保育園(取下)	A	A	C	施設整備3件(園)募集 幸袋こども園(園) 横田保育園			B	施設整備1件(園)募集 幸袋こども園(継続) 横田保育園(継続) 桜ヶ丘幼稚園	子育て支援課
144	自校方式給食調理場の施設整備	「飯塚市学校給食運営基本方針」に基づき、既存の給食センター受配校(9校)に給食調理施設を年次計画的に整備し、学校給食の自校方式化を図るものです。既存の給食センター受配校において、学校の再編整備や大規模改修工事実施計画との整合性を十分に図りながら、年次計画的に給食調理場施設を整備し、学校給食の自校方式化を推進します。 また、学校給食を安定的に提供していくため、調理業務の民間委託についても計画的に推進していきます。	全校自校方式調理で給食実施	既存の飯塚給食センター受配校のうち、平成25年度に設計を実施した鯉田小学校、飯塚小学校の工事を実施し、平成27年度から新たに2校の自校方式調理場開設を予定する。	既存の飯塚給食センター受配校のうち、鎮西小中学校が一貫校となり、平成30年度から新たに自校方式調理場開設する予定。	A	A	A	鎮西小中学校が一貫校となり、平成30年度から新たに自校方式調理場を開設した。			A	平成31年度実施予定の若菜小学校ランチルーム整備で本事業については完了となる。	学校給食課
145	ピア・サポート事業	子どもたちに社会的基礎技能や人間関係を築く力を身につけるため、その方策について実践研修を行い、学校教育の充実及び改善を図る事業として、小学校高学年に対するピア・サポート(異年齢集団の交流などを具体的な手段として、児童生徒の自己有用感・自己肯定感を育てるプログラム)を実施しています。小学校高学年と、低学年や就学前の幼児との交流を促進します。	規範意識を向上させるためにも、小学校高学年児童に対するピア・サポートを継続実施する	規範意識を向上させるためにも、小学校高学年児童に対するピア・サポートを継続実施した。	規範意識を向上させるためにも、児童生徒に対してピア・サポートを含む新しい指導方法(SEL-8S)を実施した。	B	B	A	規範意識を向上させるためにも、児童生徒に対してピア・サポートを含む新しい指導方法(SEL-8S)を実施した。			A	規範意識を向上させるためにも、児童生徒に対してピア・サポートを含む新しい指導方法(SEL-8S)を実施する。	学校教育課
146	総合的な学習時間の推進	各小・中学校において体験活動を重視した特色ある「総合的な学習の時間」を推進するため、指導計画を作成して実施しています。「総合的な学習の時間」における体験活動の一環として、小中学生と幼児・高齢者等との交流活動や環境問題等に関する体験活動を行っています。 今後も、学習ボランティアの活用等において地域との連携をさらに強化し、環境教育の推進など体験活動を重視した特色ある学習の展開に努めます。 また、次代の親の育成の観点から、「総合的な学習の時間」等において、幼児・高齢者等との交流活動の促進に努めます。	学習ボランティア等の講師を招聘し、総合的な学習の時間の活動の充実を推進する	学習ボランティア等の講師を招聘し、総合的な学習の時間の活動の充実を推進した。	学習ボランティア等の講師を招聘し、総合的な学習の時間の活動の充実を推進した。	A	A	A	学習ボランティア等の講師を招聘し、総合的な学習の時間の活動の充実を推進した。			A	学習ボランティア等の講師を招聘し、総合的な学習の時間の活動の充実を推進する。	学校教育課
147	研究委嘱事業	教育の現代的課題に対応しつつ一人ひとりの子どもに応じた教育の推進を図るため、小・中学校に現代的教育課題についての研究委嘱を行っています(職員研修も含む)。市全体での学校教育の充実・発展を図るため、委嘱校から他校への研究成果の還元に努めます。	飯塚市の指定委嘱として、小学校6校(鯉田、立岩、飯塚東、菟田、飯塚、願田)及び中学校3校(飯塚第一、願田、庄内)の合計9校を指定	飯塚市の指定委嘱として、小学校5校(鯉田、伊岐須、願田、庄内、大分)及び中学校2校(飯塚第一、願田)の合計7校を指定	飯塚市の指定委嘱として、小学校4校(鯉田、飯塚東、飯塚、幸袋)及び中学校2校(願田、庄内)の合計6校を指定	A	A	A	本市の指定委嘱として、小学校4校(鯉田、飯塚東、飯塚、大分)及び中学校2校(穂波東中、飯塚鎮西中)の合計6校を指定			A	本市の指定委嘱として、小学校4校(立岩、幸袋、穂波東、願田)及び中学校2校(二中、庄内中)の合計6校を指定	学校教育課
148	小中一貫校教育研究事業	「義務教育9年間を見通した効果的な教育の在り方」を調査研究し、これからの飯塚市における小中一貫教育の方向性を明確にするために行っています。「義務教育9年間を見通した効果的な教育の在り方」を究明するために、飯塚市内全ての10中学校区を調査研究校に指定し、小中一貫教育に関する実践的な取組みを推進します。	全中学校区10校区で実施予定	全中学校区10校区で実施した	全中学校区10校区で実施した。	A	A	A	全中学校区10校区で実施			A	全中学校区10校区で実施予定	学校教育課
149	中学校国際教育関連事業	中学校における外国語の授業に、外国人指導助手を派遣し、生徒への英会話によるコミュニケーション能力や積極的に英語に慣れ親しむ態度を育成する目的で本事業を行っています。また、外国人指導助手によるかわり、母国の言語や文化にふれる機会をもたせています。	業務委託契約を締結し、全中学校10校に3人のALTを配置する。	業務委託契約を締結し、全中学校10校に3人のALTを配置した。	業務委託契約を締結し、全中学校10校に3人のALTを配置した。	A	A	A	業務委託契約を締結し、全中学校10校に3人のALTを配置した。			A	業務委託契約を締結し、全中学校10校に3人のALTを配置する。	学校教育課
150	小学校国際教育関連事業	英語によるコミュニケーション能力の育成を図るため、小学5年生以上を対象に外国人講師を招聘し、外国語活動を実施しています。 今後も、小学校外国語活動の充実に向けて、事業内容の調整を図ります。	全小学区19校に九工大の留学生等をALTとして派遣する。	全小学区22校に九工大の留学生等をALTとして年間6回派遣した。	全小学区20校に九工大の留学生等をALTとして派遣した。	A	A	A	小学校3・4年生を対象として、小学区19校に九工大の留学生等をALTとして年間平均6回派遣した。			A	小学校3・4年生を対象として、小学区19校に九工大の留学生等をALTとして派遣する。	学校教育課

飯塚市子ども・子育て支援事業計画進捗状況

資料1

事業No.	事業の名称	事業内容と今後の方針(概要)	H31年度目標	H26年度実施状況	H29年度	達成度			H30年度	達成度	H31年度実施予定	所管課
					実施状況	H27	H28	H29	実施状況			
151	学校での読書活動(朝の読書等)	読書を通じて豊かな感性の育成を図るため、朝の読書活動や小学校児童への読み聞かせ活動を行っています。	全校での朝の読書活動や読み聞かせ活動の取組を実施	全校での朝の読書活動や読み聞かせ活動の取組を実施した。	全校での朝の読書活動や読み聞かせ活動の取組を実施した。	A	A	A	全校での朝の読書活動や読み聞かせ活動の取組を実施した。	A	全校での朝の読書活動や読み聞かせ活動の取組を実施する。	学校教育課
152	キャリア教育推進事業	小・中学校モデル校での「ものづくり教育」や中学校での職場体験学習など、地元企業等と連携しながら、地域の特性を活かしたキャリア教育を実施しています。今後も、児童生徒の望ましい職業観の育成を図るため、地元企業等との連携を密にし、協力事業所の確保や体験内容の充実にも努めます。	全中学校で地元企業・事業所等で職場体験学習を実施する。	全中学校が地元企業・事業所等で職場体験学習を実施した。	全中学校で地元企業・事業所等で職場体験学習を実施した。	A	A	A	全中学校で地元企業・事業所等で職場体験学習を実施した。	A	全中学校で地元企業・事業所等で職場体験学習を実施する。	学校教育課
153	個々に応じた多様な指導方法の充実	児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を充実し、児童生徒の学力の向上を図るため、指導方法工夫改善の他、習熟度別学習や少人数指導を実施しています。指導方法工夫改善担当教員等を活用し、少人数編成の学習形態を取り入れた学習を推進し、基礎・基本の定着をめざします。また、授業改善の視点から、児童生徒の実態に応じた授業の研究に継続して取り組みます。	習熟度別学習や少人数学習を実施	習熟度別学習や少人数学習を実施	習熟度別学習や少人数学習を実施した。	A	A	A	習熟度別学習や少人数学習を実施した。	A	習熟度別学習や少人数学習を実施	学校教育課
154	学力テストの実施	児童生徒の学力定着度の傾向を分析し、指導方法や学校の取組の改善等について指導助言を行い、学力向上を図るため、市内小・中学校で内容を統一した学力テストを実施しています。統一した内容で継続的に実施することにより学力定着度の傾向を分析し、学校の実情に応じた指導等を行い学力向上につなげていきます。	小学校:学力検査NRT及びCRTの実施 中学校:学力検査及び学習定着度診断検査の実施	小学校:学力検査NRT及びCRTの実施 中学校:学力検査及び学習定着度診断検査の実施	小学校:学力検査NRT及びCRTの実施 中学校:学力検査及び学習定着度診断検査の実施	A	A	A	小学校:学力検査NRT及びCRTの実施 中学校:学力検査及び学習定着度診断検査の実施	A	小学校:学力検査NRT及びCRTの実施 中学校:学力検査及び学習定着度診断検査の実施	教育総務課
155	体験交流会	「総合的な学習の時間」等で、高齢者や障がい者等との交流や、車いすや手話等の体験学習を行っています。学習ボランティア(ゲストティーチャー)との連携を密にし、学習のねらいを明確にもった体験的な教育活動の充実にも努めます。	総合的な学習の時間等での体験活動・ゲストティーチャーとの交流活動を実施する。	総合的な学習の時間等での体験活動・ゲストティーチャーとの交流活動を実施した。	総合的な学習の時間等での体験活動・ゲストティーチャーとの交流活動を実施した。	A	A	A	総合的な学習の時間等での体験活動・ゲストティーチャーとの交流活動を実施した。	A	総合的な学習の時間等での体験活動・ゲストティーチャーとの交流活動を実施する。	学校教育課
156	運動部活動への外部指導者の活用	中学校運動部活動において、必要に応じて外部指導者を活用し、運動部活動の活性化や生徒の体力向上を促進します。	中学校運動部活動において、必要に応じて外部指導者を活用し、運動部活動の活性化や生徒の体力向上を促進する。	外部指導者12人 損害(傷害)保険全員加入	外部指導者11人 損害(傷害)保険全員加入	B	B	A	中学校運動部活動において、必要に応じて外部指導者を活用し、運動部活動の活性化や生徒の体力向上を促進した。 外部指導者13人 損害(傷害)保険全員加入	B	中学校運動部活動において、必要に応じて外部指導者を活用し、運動部活動の活性化や生徒の体力向上を促進する。 外部指導者16人(4月末時点実績) 損害(傷害)保険14人加入	学校教育課
157	スクールバスの運行	【変更後】 遠距離通学者の利便性の向上を図るため、筑穂地区、庄内地区、頼田地区、八木山地区においてスクールバスを運行しています。今後も安心・安全な運用に留意すると共に、学校施設等の再編・整備に伴う通学区域の弾力的運用等の検討とあわせて、スクールバスのあり方についても検討を行います。 【変更前】 遠距離通学者の利便性の向上を図るため、スクールバスを運行しています。コミュニティバスの見直しにより、平成24年度からスクールバス単独での運行を開始しています。(筑穂・庄内・頼田各地区2コース)。平成25年度から八木山地区にて一般混乗スクールバスの運行を開始しています。学校施設等の再編・整備に伴う通学区域の弾力的運用等の検討とあわせて、スクールバスのあり方についても検討を行います。	検討	筑穂地区(単独運行):17,215千円 庄内地区(単独運行):6,948千円 頼田地区(市所有のバスで運行(運転を委託)):1,066千円 八木山地区(一般混乗):2,835千円	目尾地区スクールバスが平成29年度から運行を開始したため、増加。 対象者数 : 306人 延利用者数: 121,902人 総事業費 : 69,815千円	A	A	A	鎮西地区スクールバス運行開始により、対象者・利用者・事業費が昨年度と比較して増加した。 対象者数 : 324人 見込延利用者数: 135,046人 見込総事業費 : 73,836千円	A	見込対象者数 : 297人 見込延利用者数: 119,078人 見込総事業費 : 75,139千円	教育総務課
158	地域と学校による多様な体験活動の推進	小・中学校の「総合的な学習の時間」等を活用して、学習ボランティア(ゲストティーチャー)やNPOによる特別授業を実施しています。ボランティアの積極的な活用を促進し、継続性を意識した学習指導の実施に努めます。	小学校:3年生以上の全クラス、中学校:全クラスを対象とし、各学校の実態に応じて実施する	小学校:3年生以上の全クラス、中学校:全クラスを対象とし、各学校の実態に応じて実施した。	小学校:3年生以上の全クラス、中学校:全クラスを対象とし、各学校の実態に応じて実施した。	B	B	A	小学校:3年生以上の全クラス、中学校:全クラスを対象とし、各学校の実態に応じて実施した。	B	小学校:3年生以上の全クラス、中学校:全クラスを対象とし、各学校の実態に応じて実施する。	学校教育課

飯塚市子ども・子育て支援事業計画進捗状況

資料1

事業No.	事業の名称	事業内容と今後の方針(概要)	H31年度目標	H26年度実施状況	H29年度			達成度			H30年度		達成度	H31年度実施予定	所管課
					実施状況			H27	H28	H29	実施状況				
159	文化・芸術ふれあい事業	小・中学生に良い芸術に触れる機会を提供し、心豊かな人間の育成を推進します。劇団「四季」の無料観劇、国や県の巡回公演事業等の良い芸術等に接する情報収集、実施をめざし学校との連携強化に努めます。	市の事業としては実施せず、各学校が自主的に実施する	市内小学6年生1,091人を対象とした劇団「四季」の観劇を実施した。	市内で観劇を希望する学校の小学6年生1,076人を対象とした劇団「四季」の観劇を実施予定であったが、当日、大雪のため、中止となった。	B	A	A	市内で観劇を希望する学校小学校6年生1048名を対象とした劇団「四季」の観劇を実施した。			A	無料観劇、国や県の巡回公演事業等の情報収集を行い、各学校へ案内し、実施は各学校の自主性で実施する。	学校教育課	
160	公園・児童遊園整備事業	子どもや子ども連れ等をはじめとした市民の憩いの場として、公園や児童遊園等の環境整備に努めています。老朽化した公園施設・遊具の撤去・修理等により、子どもや子ども連れ等が安心して安全に利用できる公園づくりに努めます。また、公園管理の一元化と管理方式の充実に努めます。	環境整備の充実	公園施設の維持管理(草刈り、遊具の点検・補修など)を行い、子どもが安心して遊べる公園づくりに努めました。	公園施設の維持管理(草刈り、遊具の点検・補修など)を行い、子どもが安心して遊べる公園づくりに努めました。	A	A	A	公園施設の維持管理(草刈り、遊具の点検・補修など)を行い、子どもが安心して遊べる公園づくりに努めました。			A	引き続き、公園施設の維持管理(草刈り、遊具の点検・補修など)を行い、子どもが安心して遊べる公園づくりに努めます。	都市計画課	
161	赤ちゃんの駅推進事業	外出中に授乳やオムツ替え等で気軽に立ち寄ることのできる場所を「赤ちゃんの駅」として指定するものです。公共施設はもとより、企業や店舗等の民間施設に対しても協力を依頼し、「赤ちゃんの駅」の確保を図ります。協力施設について、ステッカー配付や市ホームページでの紹介を行い、「赤ちゃんの駅」の周知と、地域全体で子育て家庭を支える意識の醸成に努めます。	民間事業所等へ協力依頼を行う 公共施設 37ヶ所 民間事業所等 24ヶ所 計 61ヶ所 (延べ)	民間事業所等へ協力依頼 公共施設 32ヶ所 民間事業所等 19ヶ所 計 51ヶ所 (延べ)	公共施設 31ヶ所 民間事業所等 20ヶ所 計 51ヶ所 (延べ)	A	A	A	公共施設 29ヶ所 民間事業所等 21ヶ所 計 50ヶ所 (延べ)			A	施設の現状維持を行い、古くなった旗等の取替を行っていく。	子育て支援課	
162	通行等に安全な歩道の整備	子ども等の交通弱者はもとより、すべての市民が安全・安心に通行することができるよう、歩道の段差解消等を行うとともに、街路灯や道路標識、ガードレール等の交通安全施設の点検・整備や、警察等に対する設置要請に努めています。今後も、交通安全特別対策事業等を活用し、交通量が多く歩道が整備されていない通学路等の整備やガードレールの設置等に努めます。	道路反射鏡 31基 防護柵 810m 区画線 5,600m 道路照明灯 1基	道路反射鏡 41基 {47基/(360基/5ヶ年)} 防護柵 1,065m {1,065m/(6,150m/5ヶ年)} 区画線 7,364m {7,364m/(62,000m/5ヶ年)} 道路照明灯 2基 {2基/(5基/5ヶ年)}	道路反射鏡 61基 防護柵 580m 区画線 8,700m 道路照明灯 0基	A	A	S	道路反射鏡 48基 防護柵 780m 区画線 6,400m 道路照明灯 0基			A	道路反射鏡 40基 防護柵 700m 区画線 5,600m 道路照明灯 0基	土木管理課	